

第3日目（6月8日）

第2回福生市議会定例会会議録（第8号）

平成18年6月8日福生市議会議場に第2回福生市議会定例会が招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	加藤 育男君	2 番	串田 金八君	3 番	田村 昌巳君
4 番	増田 俊一君	5 番	大野 聰君	6 番	前田 正蔵君
7 番	中森 富久君	8 番	阿南 育子君	9 番	高橋 章夫君
10 番	原島 貞夫君	11 番	森田 昌巳君	12 番	石川 和夫君
13 番	田村 正秋君	14 番	大野 悦子君	15 番	羽場 茂君
16 番	青海 俊伯君	17 番	今林 昌茂君	18 番	沼崎 満子君
19 番	松山 清君	20 番	清水 信作君	21 番	遠藤 洋一君
22 番	小野沢 久君				

1 欠席議員は次のとおりである。

な し

1 欠員は次のとおりである。

な し

1 出席説明員は次のとおりである。

市 長	野澤 久人君	助 役	高橋 保雄君	収 入 役	並木 茂君
教 育 長	宮城 眞一君	企画財政部長	野崎 隆晴君	総務部長	田辺 恒久君
総務部長	田中 益雄君	生活環境部長	吉沢 英治君	福祉部長	星野恭一郎君
都市建設部長	清水喜久夫君	教育次長	吉野 栄喜君	参 事	嶋崎 政男君
選挙管理委員会事務局長	山崎 典雄君	監査委員事務局長	伊藤 章一君		

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局	小林 作二君	議事係長	大内 博之君	臨時速記事務補佐員	大迫 曄子君
-------	--------	------	--------	-----------	--------

平成18年第2回福生市議会定例会議事日程

開議日時 6月8日(木) 午前10時

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)
- 日程第3 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 日程第4 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)〕
- 日程第6 議案第39号 福生市行政手続条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第40号 福生市児童館条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第41号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第42号 福生市の一般職の職員の平成18年6月期期末手当の支給割合を定める条例
- 日程第10 議案第43号 平成18年度福生市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第44号 平成18年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第45号 福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について
- 日程第13 議案第46号 福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について
- 日程第14 議案第47号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第15 議案第48号 市道路線の廃止について
- 日程第16 陳情第18-6号 児童扶養手当の減額率の緩和に関する陳情書
- 日程第17 陳情第18-7号 学童保育に関する陳情書

午前10時 開議

○議長（石川和夫君） ただいまから平成18年第2回福生市議会定例会第3日目の会議を開きます。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 小野沢久君登壇）

○議会運営委員長（小野沢久君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告をさせていただきます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので、昨日残りました一般質問を冒頭をお願いいたしまして、その他の議案等につきましては昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり、議会運営委員会では決定いたしておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、御報告とさせていただきます。

○議長（石川和夫君） ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（石川和夫君） これより日程に入ります。

日程第1、2日目に引き続き一般質問を行います。

まず、9番高橋章夫君。

（9番 高橋章夫君質問席着席）

○9番（高橋章夫君） おはようございます。御指名をいただきましたので、さきに通告いたしました一般質問を5項目にわたりまして質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

1点目、公園行政についてお伺いいたします。1点目は、公園申し込みについてでございますが、市内に大きな公園が3カ所、地域小規模公園、または児童公園、児童遊園等を合わせて70カ所を超え、平成16年度公園面積は36.82ヘクタール、公園率5.35%、1人当たりの公園の面積は5.96平方メートルとされております。本年3月末までに2カ所開園されておりますことから、さらに数値が上がっているものと思います。大きな公園が3カ所、南公園は市外の利用の方が多く、駐車場もあることから人気は高く、また、多摩川中央公園は市内の利用の方が多く、5月5日には大だこ会やボーイスカウト、その他のグループが一部使用許可をしていただきながら、利用させていただいております。また、21日には第15回福生輝きフェスティバルが公園全体を使用し開催されております。28日には消防団第54回ポンプ操法審査会が開催され、かに坂公園におかれましては、また違った形で音楽コンクールや地域の誕生たこ揚げ会等で使用されているのが特徴であります。また、多くの市民の憩いの場所として各公園は休日となるとにぎわっております。

そこで、公園使用許可について市民からの苦情を聞かされましたので、ひとつ御質

聞させていただきたいと思います。多摩川中央公園の使用許可の申請に行ったところ、既に中央公園は団体に貸出しているため、受け付けられないと断られた。申請者は担当者で話しをしたが、受け付けられないと繰り返すばかりで、怒りを抑えながら話されておりました。今後、大きなイベントが開催される際には、一般市民に公園の貸し出しをするお考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

次に、2点目といたしまして福生南公園じゃぶじゃぶ池と駐車場についてであります。ことし4月にオープンした南公園じゃぶじゃぶ池について、オープンの前3月末に、私も南公園じゃぶじゃぶ池を、どのようなものか見に行きました。まだ養生中ではありましたが、水は張っており、芝生の中には入れないようにロープが張り巡らされておりました。最終工事と思われるところの下の川の護岸工事のモルタルを詰める作業をしているところでした。作業員に声をかけて柵の中に入り、写真を撮ってまいりました。池に夕日が映えて美しい光景を見せてもらいました。オープンから1カ月ほどたった5月5日に気になりましたので、一回りと思い南公園じゃぶじゃぶ池に足を運びますと、ゴールデンウィークと天候に恵まれて駐車場は満車、家族連れやグループ等で超の人出、多摩川河川敷ではテントや日除けテントを張りバーベキューを楽しんでいたりと、また、野球場では野球の試合をしているチームもあり、多くの人が公園いっぱい楽しんでおりました。

気になるじゃぶじゃぶ池に行ってみると、子どもたちが池の中で水しぶきを上げながら体全体を水につけて、大はしゃぎをしていましたが、親の顔は心持ちが不安そうな感じがしていました。私を知っている方に、「高橋さん、この池の水、何とかならないのか」と言われ、「本当にすごいね」としか言いようのないような水でした。このままではあと6日と7日（日曜日）まで、2日間もこの状態ではと思い、市役所に電話し、地域整備課長と連絡をとりたいという旨を伝えたところ、個人情報もあることからこちらから連絡するとのことでした。その後、清水都市建設部長から電話をいただき、池の状況をお話しし、その後の対応をお願いしたわけであります。市民の方には現状を部長にお話ししたと伝え、私はその池の水をペットボトルに手の届く範囲で採取し、その後、自転車でしたので、どうどう坂（水が落ちているところの橋を上がっていくところですが）を上り、熊川分水に並行しながら7カ所の状況を見ながら、後樂園の裏木戸をあけてもらい、玉川上水からの分水の水門でペットボトルに採取しました。

きょう、本当はここ議場に2カ所で採取した水を持ってくる予定でしたが、持ってきておりません。濁った水でしたが、まず、池の水質についてお伺いし、水量が少なくなったときの対応についてお伺いいたします。

また、駐車場の件でございますけれども、南公園駐車場はゴールデンウィーク中は大変な混雑ということでもって、どのような対応をしているか、またこの混雑中も11月ぐらいまで、休日になりますと続いているのが現状かと思っております。そのようなことをお聞かせいただければと思います。

続きまして、2項目目で、ごみ減量に伴う対策についてお伺いいたします。容器包装プラスチック資源回収について、ごみは減少したかということでございます。最近、

可燃ごみがふえていると、市のお知らせでまた聞いております。昨年3月とことしの3月と比較したごみ収集情報では可燃ごみが63トンふえ、資源が10トン減ってしまったと記載されておりました。有料化によりごみ袋を購入して、指定日に回収し、有料になったときは可燃ごみも減りましたが、また一部ではごみ袋が高いとの批判もありながらも、ごみ減少につながったと思います。

ところが、高いと思ったごみ袋も生活の中で同じことを繰り返していると当たり前になり、ごみ袋が高いという声は聞かなくなりました。このようなこともあり、可燃ごみ等がふえたとも個人的には思います。

また、本年4月より容器包装プラスチック資源回収が始まり、その後可燃物と資源の変化はどのようにあらわれたか。可燃ごみと不燃ごみは何トンぐらい減少したかを含めてお伺いいたします。

次に、容器包装プラスチック回収日をふやせないか。4月より容器包装プラスチックの分別により、家庭には可燃物と不燃ごみ（容器包装プラスチック）の分別をしなければならず、家庭内ではごみは減ったが、不燃ごみは1.5倍ぐらいの量がふえた。きょうもここに来る途中の熊川地区においては容器包装プラスチックの回収日に当たり、各家庭の表には大きな袋が二つないし三つが出されているのを確認してまいりました。3週間に1度の回収では家庭のストック場所等の確保が難しいとの声も市民から指摘され、この容器包装プラスチックは上から押しつけてもまたもとに戻ってしまう。重なってしまうことや、においなどもあり、3週間に1度の回収では困っているのが現状かと思えます。

そこで、回収日をふやせないか、また行政にもこのような要請は来ているか。さらに4月から新しいカレンダーを使用し始めましたが、今後どのようなお考えをお持ちかお伺いいたします。

3項目目、福祉交通対応についてお聞きいたします。前文は他の議員さんもしておりますので、同じような気持ち、また質問ですので、また行政側の内容はすべて十二分にもう御理解とお察しし省略させていただきますが、5年、6年前からは循環バスの運行を望む声が高まり、その後、コミュニティー循環バスと一般質問で言うようになり、市内でもプロジェクトチームが検討され、その報告も聞き、コースも東側、西側、さらに各コースを右コース、左コースの使用時間や待ち時間等、さらにはどのくらいの予算が必要なのかとの説明があり、16年度の答弁では17年度中には試行運転ができるような説明を聞きましたが、17年度の予算はゼロ円で、その後何度か一般質問もしてまいりましたが、検討中ということでした。昨年後半から東京都22市3町1村で構成される「多摩地域福祉有償運送運営協議会」が設立され、当市も参加し、広域的に取り組みをしていくとのことでありました。また、運営協議会は即診査請求の手続も日程も決定し、各関係機関への事前情報提供も始め、いろいろと相談をしているところとも聞いております。

今後、運営委員会の審査協議会等推移を見守りながら、当市独自の福祉交通網のあり方について、基本的な移送をどのような事業として考えているのか。1として、交通弱者に対する福祉交通対策の進捗状況についてお伺いし、2といたしまして、福祉

交通の今後の見通しについてお伺いするものであります。

4項目目といたしまして、子どもの安全と安心対策についてでございます。ことしに入ってから子どもが事件や事故に巻き込まれるケースが多発していることは事実であろうかと思えます。また近年、出生率の低下に伴う少子化や核家族化、あるいは地域コミュニティの急速化により子育てにかかわる保護者と子どもを取り巻く環境は著しく変化しております。

こうした事情を背景に、父母の方々がお持ちの不安や悩みも多様化しております。とりわけ子どもの健康に関してはそれが専門的であるがゆえに、より深刻でもあります。健康管理課はお母さんの乳幼児の健康診査や母親学級、各予防接種、子育て教室、離乳食教室などを実施して、一丸となって事業に励んでいますことは承知しておりますが、子どもの育成にかかわる安全・安心の観点から、ゼロ歳からの健康について、再確認の意味で、この事業の内容についてお伺いするものであります。

5項目目に、交通安全対策について、内出交差点歩道橋設置についてお聞きいたします。現在、睦橋通りは平成7年ごろより地元説明会等を開催しながら、平成17年度にはほぼ改修済みと伺っております。そこで、都道幹線29号線、新奥多摩街道、都道3・4・3-2、睦橋通り、内出交差点は東西南北、終日交通量が多く渋滞し、大型車が特に多く、あきる野方面から右折する車と、立川方面から交番の前を左折する車も多く、横断歩道を渡るのもままならないのが現状であります。

通学路として安全と指定した以上、児童・生徒の登下校の安全確保は不可欠なことで、児童・生徒が危険にさらされることはこの上なく心配するところであります。PTAの方が旗を振って児童の安全な横断に努めているのが現状であります。

また、さきの第1回定例会においても、学童クラブ3カ所の質問もしたところでございますけれども、あえて今回も質問するわけであります。

去る5月12日、平成18年度福生第五小学校定期総会が開催され、新年度役員も承認され、また平成18年度事業計画も承認されました。その事業計画の活動内容で、

(3)として交通安全の確保に関する活動があり、交通安全に関する要望を行政に積極的に働きかける(特別委員会発足)。特別委員会会則といたしまして、1として名称、内出交差点歩道橋設置要望実行委員会。2、目的、通学路である内出交差点は拡幅工事が進み、今後ますます危険になることが予想されるため、歩道橋、もしくはそれに準ずる安全措置がされるよう行政に働きかける。3、委員、委員長、事務局長、会計、委員を置き運営する。4、任務、歩道橋設置に向け調査、行政に働きかけをし、その結果を会員に報告する。以上のように特別委員会として内出交差点歩道橋設置要望実行委員会が発足され、当委員会より市議会において質問してほしいとの依頼があり、今回のような質問になったわけであります。

このようなことから、以下3点をお伺いいたします。内出交差点付近は、拡幅工事に伴う準備が進んでいるようですが、ライフライン等の準備工事がいつから、どのように行われるのでしょうか。また、本格的な工事はいつから始まるのでしょうか。

2、国道16号線の武蔵野橋拡幅工事が18年度から始まり、完成する武蔵野橋南詰交差点は8車線になり、その2車線が内出交差点方向へ右折する車線になるそうで

すが、ことしの秋には圏央道と中央高速道が接続し、国道16号線から圏央道へのアクセス道として内出交差点付近は今以上に交通量の増加が予想されます。陸橋通りの拡幅にあわせ交通量の増加は、通学路として利用する児童・生徒の保護者としては深刻な問題です。ことし2月初旬にはついに内出交差点で死亡事故が起きてしまいました。将来を担う子どもたちの安全確保のために、ぜひとも横断歩道橋の設置をお願いいたします。

3、福生第五小学校は、「内出交差点歩道橋設置要望実行委員会」を発足いたしました。今後、今後も継続的に要望活動をし、この問題を真剣に取り組んでいきます。「内出交差点歩道橋設置要望実行委員会」の質問であります。なお、当委員会で要望事項について、市はその後対応、方法などをどのようにとられるか、1から3までのお考えをお伺いするものであります。

以上をもちまして、質問席からの1回目の質問を終わらせていただきます。以上、よろしく願いいたします。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) おはようございます。高橋議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、公園関係についての1点目、公園使用申し込みについてでございますが、公園の申し込みについてはこれまで複数の許可をしておりますでしたが、今は申請者に事前に十分協議をし、支障のないことを確認した上で多くの市民の皆さんに御利用いただけるよう許可をしているところでございます。

次の2点目、福生南公園じゃぶじゃぶ池と駐車場についてですが、まず、じゃぶじゃぶ池の水質の件ですけれども、水質検査を実施しておりまして、「生活環境の保全に関する環境基準」の「河川水質基準」にはランクが6段階ございますが、水質といたしましてはこの基準に適合しております。

次の、水量確保についてですけれども、水源として熊川分水の水を利用しておりますので、熊川分水の水量が減少した場合には水質等に配慮しつつ、またいろいろと対応していかなくてはならないと、こんなふうに考えております。

また、ゴールデンウィーク中の駐車場の利用につきましては、毎年、多くの利用者があり、車の台数もかなり多くなっておりますので、駐車場内での車等のトラブルも考えられますことから、これらを解消するため入り口にガードマンを配置し、駐車券を配布し、駐車できる車の数の制限をしているところでございます。

次に、ごみ減量に伴う対策についての容器包装プラスチックの資源回収についての1点目、不燃ごみは減少したかについてでございますが、平成17年4月に収集した不燃ごみは128.05トン、18年4月は90.57トンでしたので、37.48トン、29.26%の減でございます。

容器包装プラスチックとして資源化に向けた収集量は27.18トンでございますので、当初計画の年間430トンの資源化収集から見ますと、4月実績は少ない状況でございますが、今後ふえていくだろうというふうに考えております。資源化は27.18トンでございますので、減少した37.48トンとの差、10.3トンの原因は

特に分析しておりませんが、いずれにしても4月分だけで容器包装プラスチックの資源化によって27.18トンが減量になっているということになります。

2点目の容器包装プラスチックの回収日をふやせないかについてですが、各家庭でストックの場所の確保が難しいので、収集日をふやせないかという御意見を、多くの市民の方からいただいております。当初、この容器包装プラスチックの資源化を始めるに当たりまして、収集運搬予算の増額が伴わないような方法で行きたいということを前提に収集運搬業者、リサイクルセンターで処理に当たる委託業者等と話し合いを持ちまして今回の案を考え、実施をさせていただきました。

今まで、不燃ごみに入っていた容器包装プラスチックが不燃ごみから抜き出されて透明・半透明の袋で出されるようになることから、それほど収集回数に影響は出ないのではないかと考えてのことでもございました。しかし、3週間に1回の収集では無理であるという意見が多いことから、来年の4月に向けまして再検討していきたいと考えております。

再検討の内容といたしましては、福生市は三多摩の他市と違い、週3回の可燃ごみの収集を行っておりますので、カレンダーにあきがございます。毎日何らかの廃棄物の収集をしているところでございますが、そこで一つは他市のように可燃ごみの収集を週2回にする。そうしますと容器包装プラスチックの収集は毎週できるようになります。また、二つ目には、現行のまま週3回の可燃ごみの収集回数は減らさずに、資源回収の2日間でやり繰りをする。あるいは三つ目として、可燃ごみの収集を減らし、例えば水曜日の収集、可燃物収集を隔週にいたしまして、その分を容器包装プラスチックの収集に回すなどの検討を今後、出前説明会、あるいは廃棄物減量推進員の会議、世論調査等のいろいろな機会を利用して調査・検討して、来年に向けてまいりたいと考えております。

次に、福祉交通についての第1点目、交通弱者に対する福祉交通対策の進捗状況でございますが、既に昨日も羽場議員さんにお答えしておりますので、いずれにしてもこの間の動きとしてやってきたこととしましては、多摩地域福祉有償運送運営協議会への福生市からの申請は、「NPO法人ケアサービスいずみ」と「社会福祉法人福生市社会福祉協議会」の2団体から出されておまして、同協議会での協議は終了し、現在、「道路運送法第80条1項」の許可をいただく段階となっております。

次に第2点目、福祉交通の今後の見通しについて、交通弱者に対する支援ということになります。その後の状況の変化でございますけれども、道路運送法の一部改正がこの5月12日に成立いたしました。施行が本年10月1日になります。有償運送がこれによって許可制から登録制に変わり、これによりまして福祉有償運送の幅も広がりますので、新たな民間事業者の参入などが予想される部分もございますので、推移を見ながら対応していきたいと考えております。

次に、子どもの安全・安心対策についてのゼロ歳から就学までの子どもの健康管理についてでございます。市では、妊娠に伴いお渡しする「母子健康手帳」の交付時に、保健師により妊娠中における相談のスタートとして面談を開始いたします。その後、母親学級、両親学級などの事業を通じまして、その具体的な活動の中で子どもの健康

につきましてはきめ細かく対応してきております。具体的な事業内容につきましては、福祉部長より答弁をいたします。

次に、交通安全対策についての内出交差点歩道橋の設置についてでございますが、御承知のとおり今年の1月に福生第五小学校及び福生第三中学校のPTAの連名によりまして教育委員会に要望書が提出されてきております。そこで、1点目の内出交差点付近の拡幅工事はいつごろから始まるのかということでございますが、本件は東京都が実施する事業で、既に用地買収につきましては内出交差点から二小通りまでが平成16年度に終了しておりまして、二小通りから国道16号までについては今年度に終了するよう努力していくとのことでございます。また、工事につきましては平成18年度から本格的に着手されますが、今年度は内出交差点から二小通り先の約300メートルについて電線共同溝及び雨水管設置工事を実施するとのことでございます。

それから、2点目の歩道橋の設置についてでございます。いろいろ御心配をいただいておりますけれども、この要望箇所は都道のため東京都の事業になりますので、ことしの5月に開催いたしました西多摩建設事務所との行政連絡会等でさまざまな形で設置を要望してきております。また、都議にもいろいろと御心配をいただいているところでございます。

しかし、東京都では歩道橋の設置に当たりバリアフリーへの対応が必要となり、階段をスロープ化することやエレベーターの設置が必要になることから、その用地の確保等の問題、あるいは既設の横断歩道がある場所について新規に横断歩道橋を設置することは非常に難しい状況にあるということから、スクランブル交差点とか有人交番について福生警察署に要請をしていきたいとのことでございました。福生市でも、当面の対応といたしまして福生警察署に対しまして児童・生徒の登下校時間帯に警察官を配置して交通整理をしていただくよう要望し、ことしの3月から2カ月間配置をしていただきました。

また、3点目の第五小学校で、「内出交差点歩道橋設置要望実行委員会」が発足したそうですが、委員会から要望事項についてどんなふうにやっていけるかということでございます。この歩道橋の設置につきましては、いずれにしても東京都の事業となりますので、実行委員会からぜひ東京都に対しまして直接要望書の提出をしていただくという形にしていいただきたいと思っておりますが、市といたしましても東京都に対しまして引き続き強く要望していきたいと思ひますし、私も可能なことはできるだけことはしてみたいと、こんなふうに思っております。

また、この問題につきましては福生警察署にもいろいろお願いしていかなくてはならない点もございいますので、福生警察署に対しましての安全対策についての協議もしていきたいと、そんなふうに考えております。

以上で、高橋議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○福祉部長（星野恭一郎君） おはようございます。それでは、子どもの安全・安心対策について市長の補足答弁をさせていただきます。

市では、妊娠に伴う母子健康手帳の交付時に、保健師により妊娠における相談を開始いたします。その後、妊婦健康診断を都内医療機関で受けていただき、その後、妊

婦と家族を対象に産科医師、歯科医師、助産師、保健師、栄養士によりまず指導相談としての母親学級並びに出産後の沐浴指導や、新しい家族を迎えるに当たっての準備の仕方など、両親学級として保健センターで受けていただいております。

出産をいたしますと、出産後、1カ月までの乳児と産婦を対象にいたしました妊産婦新生児訪問を助産師と保健師により行い、体重測定、産婦の健康相談、育児相談に応じております。

また、生後6カ月までの乳児と家族を対象にした子育ての話、母親の健康に関する話などを主体とした子育て教室に参加していただいております。

7カ月以降は離乳食教室などを含めました育児相談、保健師、栄養士などにより個別相談の形で実施しているところでございます。

また、健康診査といたしましては3カ月、1歳6カ月、3歳のときに身長と体重の測定、内科、歯科、栄養の診察や相談を個別に実施しております。

これらの健康診査の結果により、必要とされる方には経過観察健康診査、発達健康診査を個別に実施しているところでございます。必要に応じまして就学前の幼児の心理相談としての子ども相談、集団での指導が必要と認められた幼児と家族のための子どもグループも実施しております。

さらに、予防接種といたしましてはBCG、3種混合、ポリオ、MR、麻疹、風疹等の予防接種を実施しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○9番（高橋章夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

公園の環境についてでございますけれども、公園使用許可申し込みの変更内容はどのようになっているのか。現在のところ、ペーパー1枚で申し込みをされている状況かと思われませんが、今後の考え方をお伺いいたします。例えば、大きな公園であれば公園の見取り図等を掲載して、それに基づいた貸し出し方法等ができないかということをお聞きいたします。

それから、じゃぶじゃぶ池の方のことでございますけれども、基本的に水質基準についてお伺いしたいと思います。例えば、通常使っている飲料水は「これこれこうだよ」という部分はある程度わかるかと思っておりますけれども、そういう河川敷、ないしは池の場合のそういうようなときにはどのようなものなのかということをお聞かせいただければありがたいと思います。

続きまして、2番のごみ減量に伴う対策についてお伺いいたします。収集された容器包装プラスチックはどのように処理されて、最終的に持ち込まれた場所からどんなふうに加工作れるのか。それともまた、何か格好を変えて燃してしまうのかわからないのですが、その辺の最終的な処理されているところを、再利用されているかどうかをちょっと教えていただきたいと思います。

それと、先ほどもちょっとあったのですけれども、近隣市町の同じく容器包装プラスチックの回収状況がわかったら、簡単で結構ですが、お話しいただければと思います。

福祉交通についてですけれども、答弁の中で国土交通省関東運輸局東京運輸支局へ

申請したとのことでございますけれども、いつごろ申請して、また、本市としては社会福祉法人社会福祉協議会との具体的な内容をお伺いし、またそれにかかわる運転者ですか、何歳ぐらいになるのかということをお伺いいたします。

それと、利用者というのはどのくらいいて、例えば今、現在で締め切った人数で、あと次に申し込むにはどのようなことが必要で、どのようなふうになっていくのかということが、まだ実施されたわけではありませんけれども、お考えがあったらお伺いしたいと思います。

それから、子育ての安全・安心対策ですけれども、御答弁の中にありました母親学級と両親学級について、もう少し説明を詳しくお願いしたいと思います。

それから、胎児、乳児の健康の安全がどのような内容で行われているか、事業の内容、それから回数、妊婦や家族への呼びかけについてお伺いいたします。

5点目として、最後ですけれども、交通安全対策について、先ほど答弁の中にありました行政連絡会はどのような組織になっているのかをお聞かせいただければと思います。

それともう一つは、西多摩建設事務所へ設置要望はどのように、1月の後半から第五小学校、また三中の方々からあった要望につきましてどのような行動、ないしは措置をしてきたかの状況をお願いできればと思います。

以上、8点ばかりお尋ねさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○都市建設部長（清水喜久夫君） おはようございます。それでは、高橋議員さんの都市建設部関係の再質問にお答えをいたします。

まず1点目でございますが、公園使用申し込みの内容変更についてですが、これまでは公園の申し込みについて使用する箇所の地図を添付しておりませんでしたので、今は申請者に使用範囲を細かく提出していただくように改善を図っておりますので、このことによりまして多くの市民が同じ日に使用できるように内容の変更をしております。

2点目でございますが、先ほど、市長への答弁がありました生活環境の保全に関する環境基準の河川の水質基準につきましては、ランクは6段階ございまして、一番よい方からAA、A、B、C、D、Eとなっておりまして、検査結果の内容につきましては水素イオン濃度、ペーハーにつきましては測定値7.8で、基準につきましては6.5以上8.5以下でございますので、AAという結果でございます。生物化学的酸素要求量BODにつきましては基準は3mg/ℓでございまして、測定値は2.3mg/ℓで、検査結果はBでございます。浮遊物質SSにつきましては25mg/ℓ以下でございまして、測定値は3mg/ℓでございますので、検査結果はAAでございます。いずれも、池の水の水質といたしましては適正であるというふうに思っております。

なお、水質の管理の方法でございますが、利用状況等を確認しながら、利用者より苦情がないように定期的に清掃はしておるわけですが、5月の5日、6日につきましては私も連絡がありましたので現地に行きましたが、若干土の濁りはあったように感じましたが、水質基準は適合しているということで御理解をいただくことと、若干子どもたちのアドベンチャー的な要素もあるのではないかと、こんなふうに感じた次第

でございます。

また、御質問の水質基準を一定の水準に保つためにどのようにしていったらよいかということでございますが、シルバー人材センターに管理業務委託をしておりますので、毎日の水質の状況、特に雨の日の翌日、あるいは休日の前日、こういったときの水質に対して配慮できるような管理体制、仮設ですが管理棟がございますので、そういったことの体制をきちっとつくってまいりたいとこのように考えているところでございます。

次に、3点目でございますが、行政連絡会の組織でございますが、西多摩建設事務所が管理する都道があります西多摩の全市町村と、東京都との情報交換を福生市で実施をしているところでございますが、各市町村もそれぞれ日程調整をして実施をしておるところでございます。毎年1回5月ごろ、それぞれの市町村が東京都と個別に開催をしております、出席する職員は東京都では西多摩建設事務所の所長、副所長、全課長と福生工区長でございます。福生市では市長、助役、各課長、私も出席しておりますが、このメンバーで連絡会を実施をして、福生市の要望をお願いしているところでございまして、その結果、都市計画道路の拡幅や都道の改修等要望が実現してきておりまして、おかげさまで着実に整備が進んでいるのではないかと、このように感じているところでございます。

最後に、4点目でございますが、歩道橋の設置要望につきましてのこれまでの行動等についてでございますが、時系列で申し上げさせていただきますが、平成18年1月24日、要望書が提出されたわけでございますが、翌週の平成18年1月30日に、この要望書を持って西多摩建設事務所へ設置要望を行いました。教育次長、都市計画課長、それと私で参りました。平成18年2月23日につきましては、先ほど市長答弁にもありましたが、福生市としての対応として、福生警察署の地域課長に、内出交差点への職員の配置をお願いに行ったところでございまして、3月から4月までの2カ月間ではございましたが、職員を配置をしていただいたところでございます。平成18年3月2日には、「平成18年第1回定例市議会」で高橋議員さんの一般質問があったところでございます。平成18年4月20日につきましては、西多摩建設事務所の工事第一課長と都市計画課長、土木課長で福生警察署地域課長のところに行きまして、引き続き交番に職員の配置を5月以降も要望をしたところでございます。平成18年5月18日、これが行政連絡会で、私どもの設置要望をいたしたところでございます。

今年度はこの件で、歩道橋の設置の新たな要望を追加いたしまして、10項目を要求をいたしたところでございます。引き続き東京都及び福生警察署に粘り強く交渉をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○生活環境部長（吉沢英治君） それでは、容器包装プラスチック資源回収について2点、再質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

1点目の収集された容器包装プラスチックはどのように処理されるのか、また再利用についてでございますが、市内から収集されました容器包装プラスチックは1度リ

サイクルセンターに搬入されまして、その後、処理委託業者の大型パッカー車に積みかえられまして、狭山市にございます処理場でベール、いわゆる製品を束ねたものでございますけれども、ベールと残渣、製品にならないものでございます、に分別されます。その後、リサイクルセンターに戻ってまいります。その後でございますが、容器包装リサイクル協会で決定されました搬送業者が取りに来て、最終処分場に持ち込まれることになります。

また、再利用といたしましては、容器包装リサイクル協会が、これは平成16年度に処理しましたプラスチックは合計30万9537トンでございまして、そのうちの44.6%が、いわゆる製鉄工場のコークスの代替品、18.1%が材料リサイクル、その他化学工業原料となる合成ガス等々となっております。

次に、2点目でございますけれども、近隣市町の容器包装プラスチックの回収の状況でございますけれども、西多摩衛生組合市町の状況で答弁をさせていただきます。青梅市は平成15年4月に開始しておりまして、週1回の収集でございます。不燃ゴミと一緒に収集をいたしまして、市が分別をしております。羽村市は平成12年10月開始、週1回の収集、福生市と同じ、市民による分別となっております。瑞穂町は平成16年10月開始し、週1回の収集、福生市と同じ、市民による分別となっておりますが、なお、16年度中は隔週の収集であったとのことでございます。

○福祉部長（星野恭一郎君） 福祉交通の関係と子どもの安心・安全について2点御質問をいただいております。

最初に福祉交通の関係で、福祉有償運送について、社会福祉協議会の申請内容等の御質問でございます。申請日でございますが、平成17年12月5日でございます。主な申請の項目でございますが、運送対象、これは登録会員数、利用者、利用会員ということでございますが、これが49人ということになってございました。それから、使用車両、これは福祉車両でございまして、3台、車いす2台登載可能な電動リフトつきでございます。それから、運転者でございますが、30名ということになってございました。それから、損害賠償の措置、いわゆる事業用自動車総合保険の加入というようなところでございます。

以上のような主な項目が申請の内容でございまして、運転者の年齢、平均年齢かと思いますが、社会福祉協議会の場合は現役の退職者の方のいわゆるボランティアが多いようでございまして、67歳ぐらいというふうに聞いてございます。

それから、登録会員数でございますが、新たな対応ですが、一応これは新たな登録者につきましては所定の手続による次回更新時というところになるということでございます。

続きまして、子どもの安全・安心に関係いたしまして、母親学級、両親学級の内容等についてでございますが、母親学級につきましては妊婦と家族を対象にしまして奇数月に4日間で1回ということで、年6回開催しております。プログラムといたしましては1日目に妊娠中の体の変化と健康、妊娠中の生活、それと妊婦の皆さんでのグループワーク等を行っております。2日目はお産の話と妊婦体操、3日目には妊娠中の栄養と食事診断、保育の話、市の保健サービス事業など、4日目は歯の健康講習と

ブラッシング指導、妊婦の歯科健康診査、最後にグループワーク等を行っているところでございます。

両親学級でございますが、やはり妊婦と家族を対象といたしまして偶数月に1回開催し、新しい家族を迎えるに際しての準備、沐浴実習、家族の方に妊婦ジャケットでの体操などをその内容としております。

母親学級、両親学級、いずれも母子健康手帳の交付時に詳しく内容を説明させていただきまして、また、市のホームページ、便利帳、広報などにてお知らせをいたしているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○9番（高橋章夫君） それでは、要望をさせていただきたいと思います。

公園関係については、昨日、玉川上水の維持管理の答弁の中で、3月から12月までは羽村の堰の工事があるので、水は減量しますというような市長の答弁があったわけですが、それに伴い多分熊川分水の水量も減っているものと私も察しますが、じゃぶじゃぶ池がオープンして間もない時期でございますから、水の質が悪くならないようにくれぐれも状況を把握していただくことを要望し、私も注意深くこれからも見守っていきたいと思っております。

それと、ゴールデンウィーク中の駐車場のことですが、今、いろいろとお話を聞いておりましたが、ゴールデンウィーク中といういろいろな他ナンバーが多く、整理するにはガードマンが先ほどもおっしゃったようにトラブルがないようにということで、また来られた方のごみ処理等の費用が随分かかったり、さらには今言った駐車場の管理の費用もかかっているのではないかとということも気になるところでございますけれども、今後、この辺のところも踏まえての有料化の検討を要望しておきたいと思っております。さらには、有料化に伴うというよりも公園全体を、例えば指定管理制度に委託して南公園そっくりを指定管理者に一任するようなことも検討していただければ、もう少し早く有料駐車場にもなるのかなと。また、経費節減にもなるのかなということもちょっと考えましたので、要望させていただきたいと思います。

それと、容器包装プラスチック回収についてでございますけれども、プラスチック回収は来年まではちょっと難しいのかなという話でございますけれども、例えば一時的に熊川地区、福生地区を別々に分けまして、例えばそのカレンダーのところに2週間に1遍ぐらいの割に張れるようなシールをつくってもらって、それを張りつけて広報なりいろいろなところで、知らせる。そんなことも例えばの秘策としてはどうなのか。

それと、もう一つはどっちにしてもカレンダーそのままで行くとすれば、その家庭にある量を、量は変わらないのですが、かさを減らせる、かさを少なくすることによって置く場所を少し、三つあったものが二つぐらいに減るのではないかと。そういうふうなアイデアを市民から募って、それでこれはと思うようなものを市の広報、ないしはエコーだより等でもって記載して市民にその辺のところを理解していただけないかというようなことを要望しておきます。

例えば、容器包装を小さくというか量を少なくするには、そのままの袋をただ手でつぶして袋の中に詰めただけでは、また戻ってきてしまいますので、それにナイフな

り細かく裁断するというような、はさみで裁断するとか、それとか同じようなものであれば重ねてとか、やはりそういう少し当たり前のことかもしれないけれども、現実的にごみを捨てるというのは結構面倒なことです。議員さんの中でも多くの方、自分の家庭のごみは自分でやっている方も見られますけれども、その辺のところは皆さん御理解して、自分で多分やっているのではないかと思います。ただ、そういうことをやはり皆さんに知ってもらうということも、周知してもらうことも大事なことでないのかなと思いますので、それはひとつ要望しておきます。

それから、子どもの安心・安全ですが、これは要望というか提案というか、子どもの安心・安全は単なる健康にとどまらず、不慮の事故、例えば昨日も栃木県の方でもあったような事故もそういう部分に入るわけですが、交通事故も。それから、溺死、あとはそれにかかわる事故等、それらから子どもを守るために子どもの生活の中において子どもを守っていく、そのようなことを考えていかななくてはならないのではないかと思いますので、市としては現在、子ども家庭支援センターを設置し、児童虐待防止の相談やら子ども支援を進めておられますが、またその他いろいろな各部署におかれましても、例えば教育委員会からも子どもの安全・安心に関してのパンフレットやチラシも出ております。これらのパンフレットなどが有効に使われているとは思いますが、個々のパンフレット、1枚あたりがパラパラと出てくるだけでは——ここにもちょっと用意をさせていただいておりますけれども、例えばこういうものただ1枚もらっただけでは、一目見れば、もう次の日は新聞紙と一緒に回ってしまう。そういうものでなくて、例えばここに今、京都市の福祉局がつくった「子どもの事故防止実践マニュアル」というこの本を見ますと、詳しくいろいろなことが出ています。これは私はとりあえず監修した京都第二赤十字病院の小児科の院長先生であります長村先生からいただきました、特別にというようなことで。実はこれをコピーしたいと言ったのですが、コピーはだめだということで、私が本を送りますということで3冊送っていただきました。その1冊でありますけれども、1部、これは市の方に提供させていただきまして、例えば事故があったときにはこういうことはどうしたらいいだろうかというような部分が細かく出ております。例えば、ゼロ歳児のときにはどんなことが起きるだろうとか幾つかの項目になって、ゼロ歳児から5歳までの間に事故の発生率の高い順からここには載っておりますので、これを参考にして、このようなものが少しまとまったものができたらいいのかなと。

例えば、出産のときに市といたしましても、出産費用を多分出しているのではないかと思います。幾らとは言いませんが、そういう状況の中で、せっかく出産した子どもさんを不慮の事故で持って亡くす。また、高校生であっても、この前あったようにエレベーターの事故、そのようなこともある。または、その前にあった回転ドアで子どもを亡くしている親御さんもおられるわけですが、そのような事故等も、いろいろな考え方によっては防げるのではないかと、それをお母さんたちに、例えば妊娠をした、そのときに健康手帳を配付したと同時に、こういうような、もっと簡単なものでも結構ですが、お渡しできるようなものがあつたらいいのではないかと、事故に遭遇せずに済むのではないかと。救急車を呼ばないでも、自分でできる処置もあるの

ではないか、このようなことがここにはいっぱい載っております。

今、ほとんどの家庭も洋式の便器になっておりますけれども、便器一つにおいてもふたをあけて子どもがうっかりのぞき込めば、そのまま顔を突っ込んでしまうと溺死ということで大変なつらい事故につながることも事実であります。同じようなことが一つの洗濯機においてもそうであります。水を張った洗濯機、お風呂場もそうあります。そのようなことがこういうふうに細かく書いてありますので、これはぜひ提供させていただきたいと思います。

それと、さっきも「子どもを不慮の事故から守れ」ということで、国を挙げてキッズデザイン協議会というのが発足しまして、これが本格的に稼働することで情報をいただいております。これは、やはり多くの企業ないしは研究機関が参加して、親の不注意を責めても減らないというような見出し、このことによって家庭の崩壊につながるケースもあるというようなことも載っておりますので、ぜひともこういう事故ということは決して夫婦だけの問題だけではなくて、やはり地域の、未来を担う子どもたちのためにもやはり必要性は高いと思いますので、ぜひ市長にもこの辺のところを踏まえての御理解をいただき、各市部全体でそのようなことをまとめていただければ幸いかなと思っております。

それと、もう一つ見やすく、きょうはこの中にもあるのですが、拡大してきたのですが、ただこんな紙切れ1枚ですが、この紙切れ1枚の半分、こちらの部分をこうしますと、幼児の視野体験眼鏡ということで、これを組み立てますとこういうふうに箱ができるのです。これの表を向いている方が外で、自分の方は輪ゴムをつけましてこう見ます。自分の目を子どもの高さにあわせますと、子どもが見ている範囲がよくわかるということで、大人の目の範囲は約150度、上下間隔で120度、それを子どもに置きかえますと90度しか見えません。約45度を開いて、本当に狭い部分で、上下間隔は70度、そうすると自分が渡れそうでも子どもさんというのは危険を感じて渡り切れない部分がある。そこでちゅうちょする。そういうことでもって事故につながる部分もある。いろいろなそういうことが、視野の狭いという部分を御承知いただければと思います。

それともう一つ、持ってきたここにあるのはこんな格好でありますけれども、2歳、3歳の子どもさんが口に入れる大きさがこれらしいのですが、3センチ2ミリ、これを口の中に入れると子どもさんののどを通してしまうということ、大変危険であるということで親御さんたち、またおじいちゃん、おばあちゃんもおられるかと思いますが、1メートルぐらいの高さには、子どもさんが手の届くところにはやはり不要なものは置かないでくださいということが、この中にはうたわれております。

ということで、これが子どもさんたちの要望として終わらせていただきます。

最後になりますが、交通安全に対する対策についてでございます。大変御協力をいただきまして、まことに感謝申し上げますところでございます。ありがとうございます。内出交差点歩道橋実施要望実行委員会が今後の励みにきょうはなったのではないかと思います。これからも当実行委員会に御協力と御指導をいただければと、私からの要望とさせていただきます、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

した。

○議長（石川和夫君） 11時15分まで休憩いたします。

午前11時2分 休憩

~~~~~

午前11時14分 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番串田金八君。

（2番 串田金八君質問席着席）

○2番（串田金八君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。私の一般質問は3項目あります。

一つ目の犬のふんの後始末についての条例制定にかかわり、4点ほどの質問をさせていただきます。ここ数年、テレビではかわいい犬のコマーシャルやペットが主役のファミリー向け番組が人気を集めています。町を歩いていても小さい犬から大きな犬まで、皆さんがそれぞれ愛犬と一緒に散歩を楽しんでいる姿をよく見かけます。白い袋とシャベルを持って朝晩散歩をしている人、手ぶらで大きな犬を二、三匹も連れている人、飼い主のマナーをしっかり守っている人、守らない人、それぞれです。すべての飼い主が正しいマナーで散歩をしてくれればきょうの質問をしなくてもよいのですが、市民の方から犬のふんに対しての苦情を二、三聞きましたので、質問することになりました。

あるお宅では、玄関先に1週間に1度か2度、必ず大きな犬のふんがあり、それが何カ月も続いているそうです。また、駐車場の草むらにふんがあるのを知らずにふんを踏んだまま車に乗り込んで匂いで気がついて、気がついたときには既に遅かったという苦情も聞いたことがあります。

そこで、一つ目の質問ですが、福生市では現在何匹ぐらいの飼い犬が登録されているのでしょうか。また、最近は少なくなった野良犬ですが、年間何匹ぐらいの犬が保健所に捕獲されているのでしょうか。それとここ数年の数がわかれば教えてください。それと、犬のふんについての苦情は市の方にも来ておりますか。

二つ目の質問は、犬のふんの後始末についての条例をつくることができるかということです。他の市での例がわかるか、わかれば教えてください。

台湾では犬のふんで、観光客が来なくなるという理由で、罰金を取るという記事が新聞で読んだことがあります。いろいろと犬についてのマナーやしつけなど厳しい質問をしておりますが、三つ目は、犬が鎖なしに自由に走り回れるドッグランについてお尋ねします。先日、瑞穂町のドッグランを見学してまいりました。国有地をうまく利用して散歩道とドッグランがつくられており、犬を連れた飼い主さんたちが本当に楽しそうに利用されておりました。福生市でもドッグランの建設の予定はあるのでしょうか。また、もしあるとしたらどの程度進んでいるのかお聞かせください。

四つ目に、16年の12月の定例会で野良猫対策について質問しましたが、その中で野良猫の去勢手術の補助金についての要望をしたところ、早々助成がいただけるようになり、ありがとうございました。現在も引き続き人と動物の共生市民会議の方々

がチームをつくり、野良猫対策に向かっていると聞きました。助成金の不足分を桜まつりの模擬店、熊川商栄会のフリーマーケットの出店のボランティアで賄い、チーム一丸となって頑張っているとのこと。市民会議の皆様には心より感謝いたします。野良猫ゼロ運動を応援したいと思います。ちょうどその定例会のころだったと思いますが、市内で猫の虐待事件が多発していましたが、その後、虐待事件は起きているのでしょうか。

次に、2項目目の質問です。町会、自治会館の建設費に防衛補助を使えないかについての質問です。公園を初め公共施設に防衛補助を当てていると思いますが、防音工事についてはある一定の地域に限り施行されております。しかし、横田基地の騒音は福生市全体にかかわることで、市民一人一人が必ず迷惑や不快感を受けているはずです。一部の地域だけ大切な予算が使われているのは不平等な感じがします。

そこで、福生市民が平等に防衛補助を受けるには、市の最大の協力団体である町会に補助をするのが一番効果があると思います。市内にある各町会や自治会館ですが、戦後間もなく地域の青年団、消防団、婦人会、町会有志の方が骨を折ってつくられた建物です。各会館とも地区何十年を経過しており、耐震はもとより老朽化が進み、存続の限界に達しているのが現状です。会館建設費については市の補助金と町会等積立金と会員からの寄附で賄うわけですが、長引く景気の低迷で、一番期待している町内の事業所やしにせの店舗からの協力が受けられない状態です。町会、自治会だけの力と財政状況ではとても建設費用は捻出できません。

また、高齢化が進む中で会館の利用者はふえる一方です。今後ますます町会、自治会館の必要性は高まっていくことでしょう。何かよい解決方法はないでしょうか。名案がたくさん盛り込まれた市長の答弁をお願いします。

次に、最後の三つ目の質問ですが、田園地区に救命ボートの配備はできないかについての質問をさせていただきます。

今年も梅雨入り間近となり、不快な日々が迫ってきております。去年は日本各地で台風や集中豪雨の被害があり、その惨状を新聞やテレビで目にしたものです。今年もそんな心配をする時期となりました。多摩川のことを昔は「暴れ川」と呼んでいたそうです。その暴れ川を抱える福生市も災害が起きたときのことは決して他人事ではなく、大雨のときには市長を初め関係各課は大変心配されていることと思います。

田園地区に住む市民の皆さんは、それ以上に心配で、何十ミリ、何百ミリ降ったらあの土手を越えて洪水が押し寄せてくるのか、もし洪水が押し寄せてきたら、そんな不安を抱えながら生活していると思います。もし、多摩西部に記録的な集中豪雨があり、田園地区に緊急避難命令が出、サイレンを鳴らし、避難を呼びかけ、迅速に避難してもらうわけですが、足の不自由な方、耳が聞こえない方、また深夜で熟睡していたりして逃げおくれる人が必ずいると思います。そんなときに救命ボートがあれば、住宅の屋根に取り残されている人、木にしがみついて助けを待っている人を救うことができるのです。まさかのときに起こるのが災害です。転ばぬ先のつえ、備えあれば憂いなしです。救命ボートがあることで、田園地区の方々はどれだけ安心することができるのでしょうか。

私は、16年の6月定例会で同様の質問をしておりますが、その際、今後の防災計画の見直しの中で必要性を十分に検討するとの答弁をいただきました。その後の経過についてぜひお聞かせください。

以上で、質問席からの質問を終わります。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 串田議員さんの御質問にお答えをいたします。

犬のふんの後始末についてということでございまして、まず、最初に市内の飼い犬の登録件数でございしますが、平成17年度末で2241頭でございします。また、年間何頭が捕獲されているかということでございしますが、平成16年度で32頭、17年度29頭と、東京都動物愛護相談センターから報告を受けております。犬のふんの苦情につきましては、公園担当には放し飼いやふん等の苦情が年間100件ほど寄せられております。

それから、2点目の犬のふんの後始末についての条例制定の問題でございします。犬の散歩の際、公園、道路などで犬のふんの後始末をしないとの苦情が連日のように市にも寄せられております。ペットや家族の一員としていやしなどをもたらしめているとは思いますが、ペットを飼うもののマナーとしても、ぜひともふんの後始末は行うのは当然だというふうに考えております。

ところで、市では平成16年度から「人と動物の共生市民会議」を開催し、今まで猫の問題、ハトの問題などを検討してきましたが、現在、犬のことを検討していただいております。市民会議の中でも犬の散歩をさせる方のマナーの問題が議論されているようでございします。条例を制定している自治体もあるようですが、マナーの問題はなかなか解決しないと聞いております。条例ができたからマナーがよくなるというそういう相関関係はないという話でございします。市民会議での検討や、その後の活動などを通じまして、改善を一步一步図っていくしかないかとこんな思いでございします。

3点目、トグランの建設予定案は進んでいるかについてでございしますが、人と動物の共生市民会議では、昨年建設されました日野市のドッグランの見学を行い、狂犬病予防接種の際にアンケートもとったようでございします。現在、市民による運営なども含めまして検討しているようでございしますので、市民会議の提言を受け、市としての可能性を判断してまいりたいと思っております。

4点目の、最近当市での猫の虐待事件の問題でございします。2年ほど前に一つの地域で連続して虐待が発生をいたしておりましたが、最近は警察が事件として把握しているケースはないとのこととございします。虐待などがいないような人と動物が共生できる社会が理想でございしますけれども、そんな意味から今年度から市では「地域猫制度」を開始し、モデル地域を決め、その中で人と動物の共生を実験的に行うことにいたしました。モデル地域での成果を検証しながら、共生できる社会を考えていきたいと、こんなふうに思います。

次に、町会・自治会館の建設費の防衛補助の問題でございします。まず、最初に市の制度でございしますけれども、御存じのように町会等の会館建設費等への補助金として建設費等の60%、最大2400万円の補助をできる制度を設けております。

一方、防衛補助金につきましては防衛施設庁で平成16年度から民生安定施設整備事業、これはいわゆる8条の事業ですが、その助成対象施設として自治会集会所が追加されております。この制度は、補助の対象となる地域は住宅防音工事対象区域にある町会等の集会所に限られておりまして、いわゆる住宅防音工事を集会施設に適用するという考え方でございますが、当市の場合で言いますと福東町会が補助対象区域に該当しているわけでありまして、それから、今回緩和措置がございまして、来年4月ぐらいまでは武蔵野会館も入るようでございますが、そこだけが集会所が対象になるということでございます。ですから、それ以外の集会所が対象になるということではございません。

名案があればという話でございますが、市として現在できる課題のやり方としてはこの60%補助という非常に大きな補助を出しておりますので、その中で工夫をしていただくことが必要かと、こんなふうに思っております。

次に、田園地区の救命ボートの配置の問題ですが、前回答弁させていただきましたけれども、多摩川の破堤による水害の可能性及び危険度は低いものでありまして、できるだけ安心をしていただきたいと考えておりますけれども、全く心配がないとも言い切れないところがございます。

浸水想定区域図によりますと、200年に1度の大雨、2日間総雨量457ミリメートルで、南田園の一部に浸水が想定されるところでございますが、この2日間総雨量457ミリメートルは、昭和34年の伊勢湾台風をモデルにしているところですが、実際には457ミリメートルは観測されていないということでもございます。

このようなことから、平成16年度に見直しました福生市地域防災計画においても特段の見直しはしなかったところでございます。もちろん福生消防署は当然のこととして持っておりますので、そういったものを利用するという考え方でございます。

なお、本年度、防災意識の高揚を図るための防災マップと併用の洪水ハザードマップの作成を予定しておりますので、そのようなものを作成しまして全戸に配布してまいりたい、こんなふうに思っております。

以上で、串田議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○2番（串田金八君） それでは、質問席から要望と再質問をさせていただきます。

1項目目の犬のふんの後始末の条例についての要望をいたします。いろいろな質問に対して、事細かな御答弁、ありがとうございました。狂犬病の予防接種や登録のときに、ペットを飼う場合の最低限のマナーを書いたチラシや、公園などの犬の散歩コースにふんを後始末する趣旨の看板を立ててみてはいかがでしょうか。また、広報や福生市のホームページも記載してみるのも効果的だと思います。

次に、野良猫対策の予算のことですが、少ない予算で市民会議の皆さんが計画を立てて、一步一步頑張ってくれています。市民みんなで応援しましょう。人と動物の共生市民会議のますますの御活躍を祈念いたします。

それと、2項目目の町会自治会館の建設に防衛補助は使えないかについてですが、これも要望です。一昨日、増田議員さんの質問の中で、市民の健康を願っての「健康ふっさ21」についてのお話がありました。対象が福生市民全部であることから、御

老人だけに絞って考えてみると、もし福生市のお年寄り全員が福祉センターに集まったらどうでしょう。福祉センターはすぐに飽和状態になって早々にパンクしてしまうものと思います。各地区の会館で囲碁、将棋、俳句、フラダンス、手芸など安心してできて、地域の古くからの仲間たちと楽しめる町会自治会館で趣味を堪能できれば、医者いらずの元気なお年寄りがふえることでしょう。

また、大震災が起きたときは市の庁舎を中心に各地域の町会自治会館が重要な防災拠点になると思います。福生市の隅から隅まで十分な市民救済を行うためには、町会自治会の隣組組織に協力をお願いすることになるのではないのでしょうか。このように町会自治会館の必要性ははかり知れないものだと思います。

そのためには、今にも倒れそうな老朽化した会館では困ります。ぜひ、特定防衛施設補助の3条、8条とか、少しでも補助金がもらえるような法律の見直しなど、これから福生市の活性化のためにも市民を中心としたまちづくりのためにも、防衛庁と実りある交渉をしていただくことを要望いたします。

3項目目の田園地区に救命ボートの配備はできないかについては再質問させていただきます。200年に1度の大雨で、南田園の一部が浸水すると想定されてのことですが、16年の一般質問の際に南公園も浸水する可能性があるかと御答弁いただいております。数年前の大雨で、中央公園と南公園が水没したときのことがわかれば、当時の状況を教えてください。

また、災害にかかわる話としてこの機会に質問させていただきます。関東圏を巨大地震が襲ったときに懸念されるのは、小河内ダムの耐震の問題です。まだ耐震強化されていない昭和の時代につくられた小河内ダムは震度幾つまで耐えられるのでしょうか。このことは洪水の話が出ると必ず出てくる話です。ダムが決壊して大洪水が青梅市、河辺町の上段まで押し寄せ、新青梅街道沿いに瑞穂町、東村山市をのみ込み、下流の羽村市、福生市は市役所のあたりまで水没すると言います。小河内ダムの耐震強度がわかりましたら、教えてください。

○総務部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。

中央公園、南公園が浸水したときの状況につきましては、特に最近の大きな浸水で申し上げますと、平成13年9月10日から11日に上陸した台風15号による大雨によるものでございまして、多摩川中央公園の一部と南公園一帯が浸水したものでございます。そのときの雨量でございしますが、福生市では10日、11日の2日間で175ミリの雨量を記録しております。なお、このときの小河内での観測数値では649ミリを記録しておりまして、多摩川水系での雨量はかなり大きなものだったと考えております。

先ほど、市長答弁の中で2日間の総雨量457ミリメートルという数字がございましたが、これは国土交通省が発表しました想定雨量で、調布市の石原上流での数値でございまして。

2点目の小河内ダムの耐震でございしますが、東京都水道局に確認したところによりまして耐震診断、耐震補強工事ともに行っていないとのことではございますが、関東大震災クラスの地震にも耐えられるということではございます。また、その周りの山が崩

れることがあっても、ダムの崩壊はないとのことでございますので、心配はないと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○2番（串田金八君） それでは、3項目目の要望をいたします。田辺部長の答弁、ありがとうございました。

皆さんも、この大洪水がいつ押し寄せてもふしぎではないと思い始めたことでしょう。私も大洪水が来るのではないかと不安になってきました。災害が起きてからでは遅いのです。手こぎボート1そうでよいのです。その1そうが必ず活躍してくれると思います。田園地区の皆さんに、少しでも安心してもらえるよう1日も早く救命ボートの配備を要望して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 次に、17番今林昌茂君。

（17番 今林昌茂君質問席着席）

○17番（今林昌茂君） さきに通告いたしましたとおり、一般質問をしまいたします。私たち議員は、市民の負託を受けております。時には市民相談を受けたりもいたします。その中から、何点か質問をしまいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず1番目、防災行政についてであります。火災発生箇所の周知について。去る5月28日、消防のポンプ操法審査会が行われました。消防隊員のキビキビした動きには胸のすく思いでありました。雨上がりではありましたが、統率のとれたチームの動きはすばらしい。やはりこれは訓練のたまものであると思ひました。有事の際には大変に頼もしい存在であると思ひます。

さて、防災無線で火災発生箇所を周知していただいておりますが、風の向き加減で聞こえにくい場合があります。そんなときはケーブルテレビで火災箇所を放映しているとのことでございます。これはどのようなシステムになっているのかお伺ひいたします。

次に2番目、米軍再編に伴う横田基地への影響についてお伺ひしておきたいと思ひております。2001年9月11日に起きた米国の同時多発テロをきっかけにいたしまして、テロ攻撃など新しい脅威に対応するための米軍再編が世界規模で進められております。日米間で2年余りにわたって見直しの協議が行われてきました。これは沖縄の米海兵隊員のグアム移転や、普天間飛行場、宜野湾市の移設などを柱としているわけですが、去る5月1日、日米安全協議委員会、2プラス2で最終取りまとめが行われました。そして、防衛庁長官によって米軍再編における最終報告がなされました。横田基地を抱えている我が福生市民もどうなることかと気をもんでいるわけですが、しかしながら、市部当局で逐次情報を収集し、公表しておりますので、情報の共有ということから一応は胸をなでおろしているわけですが、府中市の航空総隊司令部が横田基地に移駐することは聞いておりますが、福生市に与える影響につきまして伺ひておきたいと思ひます。

一昨日の一般質問でもお話がありましたが、横田飛行場の空域権は一体どのように変化していくのか。米軍再編で取り決められたことは今後、横田基地をどのように変

えていくのか。時系列を含めてお願いいたしたいと思っております。

3番目、福生市のこれからの観光行政についてお伺いをいたします。福生市観光協会が結成されて初めての総会が、去る5月23日、商工会館で行われました。田村征利会長はあいさつの中で、今後は財政面の強化に力を入れ、既存のイベント事業を側面からサポートするほか、観光協会独自のイベントづくりを進めたいと抱負を述べております。まちづくりの核として観光の活性化を目指していくために、市はどのように観光行政に今後取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

4番目、教育行政についてであります。1点目、今までに子どもたちが危険な目に遭った場所についてお伺いしたいと思います。少子化の進むこの時代に、追い打ちをかけるように子どもたちをねらった犯罪が続いております。その余りにもむごたらしさに多くの親たちは胸を締めつけられる思いであります。

1989年に宮崎勤が理解に苦しむ事件を起こしてからというもの、日本人としてうんざりするほどこの種の事件を体験することになりました。列挙すれば切りがありませんが、1995年、オウム真理教事件の麻原彰晃事件、1997年酒鬼薔薇事件の神戸の少年Aの事件、滋賀県長浜市で2月17日、朝に当園中の幼稚園児2人が付き添いの別の園児の母親にめった刺しにされた事件、そして先月、5月に秋田県藤里町の米山豪憲君7歳の小学1年生が殺された事件等々であります。ふえ続ける人格障害、その象徴としての小動物殺し、神戸の少年Aは犯行に至る第1段階としてカエルや猫などの小動物を殺害していたということでもあります。

当時、幼稚園や小学校で飼育されているウサギが何者かに殺されるという事件が全国で頻発しておりました。福生市においても、何者かが猫を殺害したという事件が起きました。小動物殺しはまず犯行に及ぶ前の最初の危険信号であると専門家は言っております。そういったことから、子どもたちの安心・安全のためにも子どもたちがこれまで危険な目に遭った場所についてお伺いをしておきたいと思っております。

教育行政についての2点目、今まで防犯対策に取り組んできた現状と課題についてお伺いします。池田小学校の事件以来、全国の小学校で防犯対策に明け暮れてきたわけですが、当教育委員会で防犯対策に取り組んだ現状と課題についてお伺いをいたします。

教育行政についての3点目、防犯カメラの設置についてお伺いします。このたび、東京都の補助で防犯カメラの設置ができることになりました。少しでも今の環境のもとでできることはしていく、大事なことであると思えます。子どもたちの命を守るために不審者を監視できることになれば、より一層防犯の上からも望ましいことであると思っております。どのような整備内容になるのか、またどのように運用をされているのか、だれが管理をするのかお伺いをしたいと思います。

教育行政についての4点目、子どもたちの下校時の対応についてお伺いをします。これまでの事件を見ていきますと、学校の下校時に子どもたちの危険が多発しております。事件にならないまでも変質者等が出没するのは学校の下校時であります。子どもたちの下校時の対応につきまして教育委員会としてはどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

教育行政についての5点目、違法駐車による危険な通学路についてお伺いをいたします。例えば富士見通りは通学路になっているわけでありましたが、違法駐車が五、六台、常にございます。その上交通量が多く、子供たちが大変危険な目に遭っております。ことし小学校に入学したお子さんの毎日の通り道になっておるところです。このような危険な場所がほかにもあるのではないかと考えておりますが、どのように対応されているのかお伺いいたします。

以上、質問席からの1回目の質問といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（石川和夫君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

~~~~~

午後1時 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 野澤久人君登壇）

○市長（野澤久人君） 今林議員さんの御質問にお答えいたします。

1点目の防災行政についての火災発生箇所の周知についてでございますが、市内での災害情報の周知の多様化を図るための一環として平成17年4月から、多摩ケーブルネットワーク株式会社の御協力をいただきまして実施しております。このシステムについては防災職員、または職員の消防団員であります指揮班の者が、専用のパソコンにて電子メールを利用し、火災発生箇所を多摩ケーブルネットワーク株式会社へ送りまして、その原稿そのものがケーブルテレビ上に字幕スーパーとして告知放送されるものでございます。放送は11チャンネルで、市からの送信を受信しますと5分間に10回繰り返し放送しております。鎮火につきましても同様であります。

次に、米軍再編に伴う横田基地への影響についてでございますが、細かいことにつきましてはいろいろと内容について今までお話を申し上げておりますので、重複するところを避けさせていただきますとお話しさせていただきますけれども、いずれにしましても5月1日には日米安全保障協議委員会から発表されました最終報告が出ておりまして、航空総隊司令部が横田基地に移転が決まっておりますが、司令部の建設場所などについてはまだ決まっておりません。また、共同統合運用調整所につきましては、施設建設の予定はないとのことでございます。

また、横田空域につきましての一つは、横田空域を通過する飛行便数をふやすためのプログラムを立ち上げること、二つ目は、横田空域の一部を返還し、日本に管制権を移すこと、三つ目は、横田空域を米軍が使っていないときに民間機が利用できるようにすること。四つ目は、横田空域の全面返還に必要な条件を検討するということが合意されておりますが、いずれも上空のことでございますが、直接的な影響はないと思われま

す。また、軍民共同利用につきましては検討を開始する時期や組織については示されてお

りませんが、12カ月の間で検討することになっておりまして、この検討結果に基づいて日米両政府が協議し、決定するということになります。

以上が、日米安全保障協議委員会から発表された横田基地に関する概要でございます

すが、いずれにいたしましても具体的な内容につきましてはこれから検討するという段階で、国からの具体的な情報が示されない現時点では、どのような影響があるかの判断はできかねるところがございますが、今後も情報収集に努めまして、お知らせを申し上げ、また議会とも相談をしながら適切に対応してまいりたいと考えております。

第3点目、これからの観光行政でございますけれども、昨年6月2日に福生市観光協会が設立されましたが、平成17年度末の会員数は事業所会員62事業所、一般会員と賛助会員を合わせた個人会員は110名、合計172名の個人及び事業所が観光協会に加入しているとのことでございます。まだ、歩み出したばかりの団体でございますが、七夕まつりや桜まつりなどにも協賛するとともに、日米友好祭における観光客への駐車場提供や、独自の財源確保に向け、収益事業委員会や調査開発委員会など市内の観光について積極的に動き出しておりますので、市といたしましても各種観光情報の提供など協力をしていきたいと考えております。

観光への行政の取り組みといたしましては、平成17年3月に財団法人東京都市町村自治調査会から出されました「多摩地域の新しい観光」と題した調査報告書では自治体にはきっかけづくり、活動環境整備などの役割が期待されるとともに、自治体が広域的に連携して取り組むことが重要であるとの報告がございますし、また、市では総合計画におきまして観光を産業振興の重要な課題ととらえ、既存の資源の再点検や新たなイベントの開発、特産品の開発などによる観光資源の創造に努めるとしております。

基本的には、この都市型観光というのは市民が誇りにできるイベントだとか、あるいは景観だとか人だとか、あるいは産業だとか、そういったさまざまなものを表現することであろうというふうに思っておりますけれども、福生市には4月の桜まつりや6月の蛍まつり、8月の七夕まつりなど大きなイベントがございますし、大勢の人に福生市を訪れていただいております。今後もイベントの充実や祭りの情報の積極的な提供などを進めていきたいと思っております。

また、市内の観光資源といたしましては、全長約2キロに及ぶ下の川の緑地せせらぎ遊歩道や多摩川中央公園、また、まち全体が大きな美術館というコンセプトで市内に30点つくられました彫刻や、玉川上水などの自然景観なども大切な観光資源であると思っております。環境基本計画もいろいろ出されておりますけれども、今後はそれらを活用した施策などを観光協会と共同して考えていきたいとそんなふうに思っているところでございます。

次に、教育行政につきましては教育委員会からお答えをいたします。

以上で、今林議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 今林議員さんの御質問にお答えをいたします。

教育行政についての1点目、今までに子どもたちが危険な目に遭った場所についての御質問でございますが、教育委員会では青少年育成地区委員長会の御協力をいただき、「ふっさ子どもたちの気をつけようマップ」を作成いたしまして、平成18年度の新入学児童に配布をし、御家庭での注意を促しているところでございます。

御質問の、子どもたちが危険な目に遭った場所はということでございますが、ただいま申し上げました「ふっさ子どもたちの気をつけようマップ」は、子どもたちにとって交通事故や不審者に注意の呼びかけが必要な場所として、平成6年から青少年育成地区委員長会により各町会、自治会地域内での情報をもとにまとめられておりまして、このマップに示してあります場所ということで御理解をいただきたいと存じます。

また、昨年度には地域振興課により地域安全マップづくりが開催をされまして、市民の方々の御協力をいただきながら各小学校区域での入りやすい、見えにくいという視点で暗い道や危ない場所などを実際に子どもたちと歩いて、情報の収集をしていただいております。3月には地域安全マップの発表会も行われているところでございます。

次に2点目、今までの防犯対策に取り組んだ現状と課題についてでございますが、教育委員会といたしましては各学校に対しまして安全管理の徹底及び安全教育の充実を指示いたしますとともに、緊急シンポジウムの開催や「子ども110番の家」事業のさらなる充実などに取り組んでまいりました。

課題といたしましては、各学校での防犯への取り組みだけでは限度があり、そのためにはさらなる地域全体での防犯意識の向上や、地域の方々の見守りをいただきながら進めていくことが重要であると考えております。

次に3点目、防犯カメラの設置についてでございますが、学校施設内への不審者の侵入を防止するため、平成18年度に小中学校へ防犯カメラを設置をいたしてまいります。この設備内容につきましては、各校にカメラ4台、モニター2台、レコーダー1台、インターホン1台、撮影周知看板2カ所を基本といたしております。設置後の運用につきましては、設置をいたしますカメラの位置を校門や見通しが困難な場所とすること、また、常に良好な状態でカメラを運用していくため、学校長を管理責任者といたしまして警報ランプ等の点滅により、来校者があったときには映像表示やインターホンにより確認をしていくことといたしております。

そして、記録されました映像につきましては暗証番号を設定するなど厳重に管理をいたしますとともに、記録をされました日から7日間の保管期間が経過いたしますと、速やかに消去することといたしております。

運用開始までの予定といたしましては、ここで各学校とのカメラ等の設置場所の調整が済みしましたことから、東京都への補助金申請をいたしまして、その承認を受けました後に設置工事の契約手続や具体的な工事というような順序で進めまして、9月には運用を開始できればと考えております。なお、都内の公立小学校におきましても多くの防犯カメラを設置してまいりますことから、この時期に工事が集中をし、資材の調達が予定どおり進まないとの情報もあるところでございます。

運用開始に当たりましては保護者や市民の方へ学校だよりや広報等により設置や運用内容につきましてお知らせをしてまいりますので、御理解、御協力をいただければと存じます。

次に4点目の、子どもたちの下校時の対応についてでございますが、各学校では朝礼や学級活動の中で注意を呼びかけるとともに、通学路の安全点検や集団下校訓練の取り組みを、また、みずからの身はみずからで守ることの指導を行っており、あわせ

て学校だよりなどにより保護者への注意喚起をいたしております。

また、すべての小学校ではPTAや地域の方々による見守りボランティアが組織されており、下校時の児童の安全確保に御協力をいただいております。なお、不審者情報があった場合には保護者に迎えに来てもらったり、教師が引率をして地域別集団下校や校区内パトロールの実施をいたしております。

このほか、平成16年12月から始まりました「子ども110番の家」事業は、引き続き多くの市民や事業所での御協力をいただいております。昨年12月からは地域の方々による子どもたちの下校時間にあわせた見守りもいただき、大変感謝をいただいているところでございます。

次に、5点目の違法駐車による危険な通学路についてでございますが、教育委員会では学校、PTAと共同いたしまして昨年の10月14日から27日の間、市内の小・中学校を対象に児童・生徒の登下校時におきまして特に注意をする場所や、何らかの対応が必要であるような場所を確認するため、通学路の安全点検を実施いたしております。

その中では、御指摘の富士見通りにつきましては歩道が狭い上、交通量が多く、歩行者にとって危険であることから、歩道を確保してほしいとの御要望はいただいております。市といたしましては車道幅員が狭いために両側の外側線により通行帯を確保いたしております。なお、この通りは沿線商店の出入りも多いこともありまして、ガードレールの設置が難しい状況にございます。

また、違法駐車への対応といたしましては、特に児童の登下校時にパトロールをしてもらえるよう福生警察署に要請をしているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、今林議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○17番（今林昌茂君） 御答弁ありがとうございます。それでは、質問席より再質問をさせていただきます。

1番、防災行政について、火災発生箇所の周知について。火災が発生しますと、まずどこが火点なのかということが気になります。火災の発生箇所がわからないと、より心配は増してくるわけでございます。ぼやで済めばまだよい方ですが、時には命にも及ぶことがあります。近辺で火災があるときは駆けつけるようにしているわけですが、火災場所がわからないときは困ります。そのときは仕方がないので、消防自動車のサイレンの鳴る方向へ駆けつけます。消防団の皆さんや職員の皆さんにお会いしたときは心の安堵を覚え、互いの労をねぎらいます。私が火を消すわけではありませんが、火災のときは時間が勝負ですので、ケーブルテレビで放映するまでの時間は短ければ短いほどいいわけではありますが、どのくらいの時間がかかるのでしょうか。何分ぐらいかかるのかお伺いします。

と、言いますのも、私は11チャンネルを見てみたのですが、何も言っていなかったのです。そういったことで、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

2番目でございますが、米軍再編についてであります。一昨日も遠藤議員さんの質問にもありましたが、5市1町の横田基地連絡会の各自治体はそれぞれ温度差がある

ということであります。横田基地連絡会の幹事が輪番制で、本年は当市になっているとのことでございます。それぞれ意見の異なる5市1町を幹事市としてどのようにまとめたいこうとされておるのか。抱負を伺っておきたいと思ひます。

3番目の観光行政についてですが、この観光行政について答弁をいただきました。昨年6月に福生市の観光協会が設立されたわけでございます。観光協会の規約の中では、その目的達成のための事業として観光に関する情報発信等の宣伝及び観光客の誘致が掲げられておりますけれども、本年度の事業計画の中でどのような事業計画があるかをお伺ひします。

4番目の教育行政についてですが、一つは学校に不審者などの情報があった場合、教育委員会としてはどのような対応をされるのかお伺ひします。

次に、防犯カメラ設置後、学校に用事がある場合はどこから入るのか、あるいは不審者と間違えられる可能性がありますので、前もって連絡していった方がよいのかをお伺ひいたします。

5番目に、子どもを持つ親の話では、通学路での違法駐車に対して通報したとき、そのときだけは警察で取り締まっているが、その後は取り締まっていないということです。もとのもくあみになっているということで、継続的に取り締まってもらえないものかどうか、お伺ひしたいと思ひます。以上、よろしくお伺ひいたします。

○総務部長（田辺恒久君） 再質問にお答えいたします。

テレビでの字幕スーパーが流れるまでの時間的な問題でございますが、この作業は市の職員が対応しております。まず、消防署から火災の連絡が入りますと勤務時間中のときは火災の連絡を防災係職員が受け、まずサイレンを鳴らし、市民の皆様にお知らせをし、消防団に出動を要請します。サイレンと同時にパソコンを立ち上げ、電子メールを送信する準備をし、立ち上がり次第、火災の発生箇所を入力し、送信します。夜間ですと、当直員が消防署から連絡を受け、サイレンを鳴らし、市民の皆様にお知らせし、その後パソコンの準備にかかります。職員、または消防団指揮班が庁舎に到着次第、火災の発生箇所を入力し、送信いたしますことになります。その送信がテレビ局で自動的に処理されまして放映されるようになっております。

このように、パソコンの立ち上げまでに時間がかかることや、休日や夜間ですと職員の到着までの時間が必要なことから、お知らせするまでには少し時間がかかっております。

以上、このような形になっておりますので、時間的にはなるべく早く対応したいと思っておりますけれども、よろしくお伺ひしたいと思ひます。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 横田基地関連で、幹事市としての対応でございますが、横田基地周辺市町基地対策連絡会、通称5市1町連絡会は国への総合要請、それに航空機騒音に対する要請、また、事故に対する情報提供及び安全対策の要請等を行っております。今後、幹事市として積極的な取り組みを進めてまいりたいと思ひます。

また、5市1町の勉強会等事務担当者が共同してのデータの収集、あるいはデータの共有等につきまして各首長が判断していくためのデータを集める作業として、また

メリット、デメリット等の事実を把握、整理していくためにも、各自治体等の立場は異なりますが、必要なことと考えておりますことから、今後、国からのデータが示された時点で担当者レベルの勉強会を呼びかけてまいりたいと、そのように考えております。

○生活環境部長（吉沢英治君） 観光行政につきまして、答弁いたします。

観光協会の平成18年度の事業計画でございますが、収益事業といたしまして会員の拡大、横田基地友好祭における臨時駐車場の運営、観光バスツアーの企画等をいたしまして横田基地友好祭バスツアー、酒蔵めぐりツアー、グッズ販売の検討、またイベント支援といたしまして既存の各イベントの支援と新規イベントの実施、調査・開発といたしましてホームページの充実、PR活動、名物名産の開発、以上が計画をされているところでございます。

○教育次長（吉野栄喜君） 教育行政につきまして、3点ほど御質問をいただいております。

まず1点目の、学校での不審者情報の連絡体制はということでございますが、学校から不審者などの情報が入りました場合には、速やかにその他の小中学校へ情報を流すとともに、地域振興課へ連絡をいたしております。地域振興課では保育課、あるいは子育て支援課等に連絡をいたしまして、保育園、あるいは学童クラブ等に情報が伝達されているということでございます。

それから、2点目でございますが、防犯カメラ設置後にはどうするのかということでございますが、学校の門は児童・生徒の登校終了後から下校までの間、1カ所の門を残しまして、その他の門は施錠をいたす予定でおります。主に、正門になるかと思いますが、児童・生徒の一番利用の多い門を現在考えておるところでございます。

来校者におきましては、御面倒をおかけいたしますが、施錠していない1カ所の門を御利用いただきたいというふうに考えております。

3点目でございますが、通学路での違法駐車に対する継続的な取り締まりということでございますが、通学路での違法駐車により子どもの安全が損なわれている場合には警察へ取り締まりをお願いしております。今後も地域振興課とも連携のもとに改正道路交通法による駐車違反等の効果の推移も見守りながら、定期的なパトロールを警察をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○17番（今林昌茂君） 御答弁ありがとうございます。それでは、要望を申し上げます。

一つ、防災行政の関係ですが、ケーブルテレビを放映するまでの時間は、今、聞いたところによりますとそれ以上短縮できないのかもしれませんが、防災の職員の指揮班が専用のパソコンにて電子メールを打ち込むのですよね。そして、多摩ケーブルに送れば、作業が済むわけですね。それほど時間はかからないのではないかと思います。ボタン一つでいいわけですね。私、パソコンのことはよくわからないのですが、電子メールでやって、あとはボタン一つでパッと送れるのではないかと思います。何か工夫ができれば、できるだけ短く、できるだけ素早くお知らせまいりたいと、このように思っている次第でございます。

2 番目の米軍再編につきましては、御答弁を聞く限りにおきましては細部についてこれから取り決めていくということですから、今のところ何とも言えないと、予定だけわかっているけれども、細かいことは何も決定していないのだということですから、大事なことはこれからも心して横田基地に関する情報に注目してまいりたいと思っております。ただ、正確な情報収集だけは今までどおりお願いしておきたいと思っております。

そして、5 市 1 町の幹事市といたしまして、輪番制ですから、5 市 1 町ですから 6 回に 1 回来るのですが、巡り合わせたこの 1 年、千載一遇の思いで、後で振り返ってみましたときに「あのときは自分ながらよくやったな」と、このような歴史に残る幹事市としてのまとめ役を、今後ともぜひお願いをしておきたいと思っております。

3 番目の観光行政についてであります。この観光協会も設立してから間がない、1 年目ということですので、これからだと思います。現在のイベント事業を継続しながら、そしてまた新しい観光資源を開発し、発見していくということがこれからは大事になってくるのではないかと考えております。まちの活性化にぜひ結びつけていかれるように要望しておきたいと思っております。

4 番目の教育行政についてであります。子どもたちの安心・安全のために教育委員会として取り組んでいただきまして、本当に感謝申し上げます。富士見通りの通学路が違法駐車のため大変危険であると、実は私、御相談申し上げたところでございます。早速に福生警察署に申し入れをしていただきました。翌日、パトカーが来まして、またミニパトカーも見えまして、五、六人のお巡りさんが違法駐車を取り締まりをしておりました。

違法駐車をした方は右往左往のありさまでございました。教育委員会の素早い対応には本当に感謝をいたしております。子どもたちの命を守るためにも、これからも通学路の安全をよろしくお願いしたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（石川和夫君） 次に、22 番小野沢久君。

（22 番 小野沢久君質問席着席）

○22 番（小野沢久君） 御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回、4 件、11 項目になっておりますので、わかりやすい答弁をよろしくお願いをいたします。

まず、子育て支援の関係でございますが、今までの議会でも何回か質問が出ております。出生率の低下が続き、2005 年には最低の 1.25 人を記録した。東京都は 0.98 人ということでとうとう 1 人を切ったということです。そういった中で国もいろいろな施策を検討しているようでありますけれども、我が市もそれなりに取り組んでいるところでもあります。今年度が始まった乳幼児のショートステイ、あるいは医療費の拡大、2 歳児未満の所得制限を撤廃などいろいろな形で取り組んでいるわけでございます。

子育てのしやすい環境を整えるということが大変重要なことではないかと思っております。とにかく子供を育てるのは大変なことでございますけれども、そういった面では今回、

学童クラブの関係の質問が、これで3人目ですか、やはり大変市民としては関心の高いこと、それがこのように議会に反映されるのは当然のことになりますけれども、結局待機児が数多く出てしまったと。対策は第二小学校に臨時の第二たんぼぼクラブを新設、武蔵野台のクラブの定員の拡大と、いろいろ手は打ってきたのですけれども、結果的に待機児の解消にはならなかった。そういった中で、世の中がだんだん危険な状況になってくる、子供たちがいろいろな事故に遭うという中で、やはり安心して仕事をするには子供を安心して預けていくところがどうしても必要になってくる。そういったあらわれがこの結果ではないかと思うのですが、まず、待機児の状況をもう一度説明していただきたい。

それから、当面の対策、4月以降どのような対策をとってきたのか。次年度に向けてどういう対応をしていくのかという点について、とりあえずお答えをいただきたいと思います。

それから、次が病後児保育の検討経過についてということです。前回までは病児・病後児保育ということでお願いをしてまいりましたけれども、病児を入れますと全国でやっているところは余り例がないので、子ども全体のことになりますので、少しでも早く実現するには「病児」はこの際外して、病後児保育ということでお願いしたいと思います。

この病後児保育の解説をさせていただきますと、保育園に通園している児童が病気の回復期に当たって集団保育ができない場合、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業と、国のエンゼルプランにも入っている事業であります。16年の12月にも質問いたしましたして、そのときの答弁では「平成21年を目標に」ということでしたが、それでは随分時間がかかるからもう少し早くできないかというので、17年9月にも質問いたしました。そのときの答弁は「引き受けてくれる保育園さえあればできることなので」ということで、保育園協議会と協議を進め、できるだけ早い時期に結論を出したいという答弁をいただいております。

それからどういう経過になったかということですが、とにかく現状はとても厳しい状況にあります。保育園に朝、元気で行ったのが、夕方になる前に保育園から電話がかかってきて「ちょっと来てくれ」と、ちょっと病気になったということでやはり迎えに行かなければならない。迎えにいくとそのまま病院に連れていって、治るまで見なければいけない。病気にもいろいろありまして、うつる病気、これはいっぱいあるのです。はしか、水疱瘡、おたふく風邪、風疹、リンゴ病、伝染性紅斑リンゴ病、手足口病、溶連菌感染症、飛び火などの部類ですね。百日咳、突発性発疹、インフルエンザ、プール熱、喉頭結膜炎、いろいろなものがあって、その都度それを見なければいけないわけです。

大体、病気になりますと治るまでに5日ぐらいかかります。病院に行って完治証明をもらってこないとまた保育園に行けないのです。知らないでしょう。笑い事ではなくて、たまたまうちは祖父母がいるから何とかこういったときに見ていられるけれども、そうでないところが実際に多いと思うのです。そうするとどちらかがやはり会社を休まなければいけない。景気が悪いときに休めば休んだときで、よくなったらよく

なったで、忙しいから休めなくなってくる状況があるでしょう。だから、それをサポートしていかなければなかなか子育てはできないということで、現実の厳しさをよく訴えて、その辺の厳しいということをよく御理解をしていただいて、いい答弁をいただきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

もう一件、子育てに関する情報を取りまとめた冊子を作成してはいかがということですが、先ほども若干提案がありましたが、子育ての施策というのは福生市はすごくいろいろあるのです。一番先に見るのはわたしの便利帳、あれを見ても単発的に縦割りで載っています。しかし非常にわかりにくいです。

なぜ、この質問をする気になったかという、小さいころから知っていた娘さんが他へ嫁いだときに、2人目の子どもを出産するので福生市に來たのですけれども、「福生市というのは、小野沢さん、冷たいね」と「えっ」と、「窓口がとても冷たい」と言う。私は我が市の窓口はよそよりいいと思っていますから、どうしてと言ったら、「子育てのことがちっともわからない」と言うのです、縦割りになっていて。確かに窓口に行ってみるとパンフレットが幾つか置いてあるだけなのです。では、それをどうやって調べるかというときに、私が先ほど言ったわたしの便利帳です。それではやはり親切な対応ではないというのです。いろいろな施策を一まとめにして一つの本にすれば、それを見れば、例えば先ほどあった母子手帳を渡すときから、いろいろな勉強会も含めて健康診断、あるいは学校に行くときの準備、できれば奨学金をどうやってもらうまでのことが一つの冊子になっていれば、全くわかりやすいです。それは職員の皆さんもわかりやすいです。縦割りの中で見ているから、それぞれの施策が合体しないわけですから。ぜひそういうものをつくっていただきたい。

実際にはその例もあるのですが、ホームページをあけて見て、子どもというところをクリックすると結構出てくるのです。それを項目ごとに見ればページを開くと同じことになるのですが、比較的、それでわかるのではないかと思います。現実にはホームページに載せているからいいということではなくて、やはり冊子をつくっていただいた方がよりわかりやすい。どのくらいの人がホームページを見ているかという面では、冊子の方がいいと思いますので、ぜひその辺をやっていただきたいということでございまして、これはお金もかからないから簡単にできると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、庁舎の関係です。庁舎建設特別委員会の委員でございますけれども、委員長にお許しをいただいて、少しやらせていただきたいと思います。

庁舎建設ということで、いずれにしても耐震性が大きなテーマであったし、バリアフリーもあった、あるいは分散化したところを集中して市民サービスの向上といった大きなテーマの中で今、工事が始まったのですが、過日、庁舎検討特別委員会での視察にも行ってまいりました。やはり大事なことは、市民サービスの向上ということで以前から出ております総合窓口の実施に向けた準備がどのくらい進んでいるのかなど。というのは視察をさせていただいて、岩倉市、あるいは浜松市、いずれもやはり相当な長い時間をかけて周回の準備をしてから始めております。そういった面で、我が市の状況はどうなっているのかなど、十分やっているから心配がないと、大きなお世話

だと言うような答弁があるなら全く心配がないのだけれども、その辺のところをまずお尋ねをしておきたいと思います。

それから、建設工事等の影響ですが、こうやって随分にぎやかでありますけれども、まず近隣への影響がどうなっているのか。説明会、騒音、あるいは地下水などの関係がどうなっているのか。それから、苦情はどんな苦情がどういう形で来ているのかということ。

あと、平和の像があそこにありました。世界連邦福生支部というのは私も当時会員だったのですが、浄財を集めてつくったものですが、これがどうなるのかということも大変心配するところでございますので、この辺の行方について、どうするのか。

それから、木が随分あって、幾つか残すという話があったのですが、あつと言う間に消えてしまったのですが、我々が残した記念樹もあるのですが、その辺が今どうなっているのか、それが一つ。それから、移植できなかった部分はどのような形になっているのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

次に、再任用制度及び給与改定等について。職員の再任用についてまずお伺いするのですが、団塊の世代の定年や少子高齢化の進展で、労働力人口の減少が見込まれる中、改正高齢者雇用安定法というのがこの4月1日から始まりました。企業に65歳までの雇用を義務づける法律ですが、16年の第59国会で成立しました。これは民間に対することが4月1日で、公務員の皆さんに対することにつきましてはもう5年前に地方公務員法の改正にあわせて平成13年3月の議会で再任用の条例が制定をされております。幾つか条件があるようでありますけれども、その中でこの条例のときの質問を幾つか委員会ですておりますけれども、そのときの議事録を読みますと「55歳で会社をやめても仕事が見つからない現状の中で、そういった中で職員にこういう制度ができて、雇用の確保がされるということはとてもいいなと思いますが」というちょっと皮肉ったことで質問しておりまして、基準があるのかどうかという質問をしております。

当時の高橋課長、高橋課長さんというのは今の助役さんですが、「実施までしばらく時間がありますので、その間に検討させていただきたい」と言うから、そのときに基準はなかったけれども、いつの間にかこれは始まってしまっている。それでなおかつ、それで納得しないものですから、まだ再質問をしまして「定年退職者が相当出てきますから、この分の仕事を探すということはないわけですね」と、「組織改正があるにしても現状の中でできる仕事という理解でよろしいですか」という質問をして、坂本助役さんが「おっしゃるとおりでございます。再任用のための新たな職を増す、いやしくも定数をふやすといった方法は一切考えておりません。現状の業務の中で再任用して、再任用としてふさわしい職があれば、ということが大前提でございます」と。ですから、職を新たににつくらない中で再任用をやっていくということはとても大変なことだと思いますけれども、これは年金をもらえる年にあわせて2年、3年、4年となってくるのですけれども、そんなことも含めてどのような形で処理をしているのか。また、再任用の職員の数はどうなっているのか。これからの退職者数についてお尋ねをしておきたいと思います。

次に、職員の給料改定について、17年度の人事院勧告、給与改定の部分は議会でやっておりますけれども、勧告の中には給与水準を是正し、給与構造、制度改革をするということになっておりまして、給与に関しては減額をしております。議会でやりましたけれども。そのほかのことでは昇給、昇格制度と給料表構造の見直しというのがありました。それから給与構成、給与の昇給幅を4分割し、能力、業績の評価の度合いにあわせたきめ細かく昇給に反映する仕組みとすると。昇給制度、昇給期間は年1回とし、枠外制度を廃止するとかというのはあるわけです。

それで、今の給付でわかりにくいのは職員の皆さんの給与は年に4回に分けて上がります。4月に上がる人、7月に上がる人、10月に上がる人、1月に上がる人、ですから、4月に民間は一遍に上がるけれども、そうではない状況になっております。

それで、なおかつ昇給短縮というのがあって、成績優秀の上、1年で上がるころを半年で上がるとか、3カ月で上がるとかという制度があって、余計わからなくなっているのですね。わかりにくくなっている。ですから、それが今回の給料表の改定でどのように変わってくるのか。それとあわせて、職員の勤務評価をやっていますが、自己評価も含めてやっておりますが、SとA、B、C、D、Eがあるわけです。

私などは、自分ではSだと思っているのだけれども、どうも……、職員側に割合があるというのですが、そんなことも含めて評価はどういう形でやっていくのかと思いますので、その辺をお聞かせいただければと思います。

それからもう一つ、55歳の定期昇給停止の制度、これもこの中で変わってくると思うのですが、55歳の定昇、定期昇給ストップというのは26市でほとんどやっていない。我が市で唯一、そういう面では胸の張れる制度だと思います。東京都はやってたのですが、やはりよそでやっていない制度を貫いてきたというのは大変意味があると思うのです。ですから、それが今回の給料表の改定でどうなってくるのかということをお伺いしておきたいと思います。

それから、もう一つには退職金の特別加算、やめるときに2号俸上がるのですが、これの見直しがどうなっているか。退職なさる方には随分なかなか厳しいのですが、退職金の総額もここ数年下がっておりまして、62あったのが59.2になるのですか、ですから、ことしもらった人も59.2だと思うのですが、下がってきて、なおかつ2号俸上がるのがどうなってくるのかという質問をするのですが、この2号俸は前からいろいろな問題があったのです。実際にどこでもこの中で決めていないのです、2号上がるというのは。たまたま、初任給の昇格・昇給の規則という中で、特別昇給を市長が認める場合、20年以上勤続した場合ということだけで、2号上がるとかとどこにも書いていない。だけれども、その2号を上げてきているわけですから、その辺のこと。

これは、私は、2号俸はあってもいいと思っていたから今まで取り上げなかったのです。というのは、先ほど言った55歳で定期昇給がストップするわけです。ですから、その間、ずっと上がらないわけですから、その分、例えば定期昇給が58歳でなくなっているということは2号が上がっても同じわけです。そういう理解をした上で、まだいいかと思っていたけれども、どうも世間はそんな状況ではなくなっている

という状況がありますので、特別加算の根拠も含めて、近隣の状況についてもお聞かせ願いたいと思います。

次が、米軍横田基地について、これもきょうで私が4人目ですか、各会派がそれぞれ取り上げて、やはり我が市にとっては大変重要な事柄だと思います。それで、この間、担当の渡辺主幹にいろいろ気を使っていただいて、情報が来るたびにファックスを送ってきていただいておりますけれども、もうちょっと解説があるとわかりやすいのですが、ただ送ってくるだけですので、それでも随分進歩したのだらうと思っております。

それで、結果的には中間報告とほとんど変わっていない航空総隊司令部の移駐、米第5空軍との日米同盟の強化、日米一体化、それと防空及び弾道ミサイル防衛機能の向上ということ、また横田飛行場の軍民共用の検討、横田空域の削減の検討で中間とほとんど何も変わっていない、何年というのがちょっと入っただけで。それと、やはり振り返ってみてマスコミに情報がいろいろなところからリンクして流れてくる、各新聞がバラバラに載せたのをあわせていくと、ほとんどこのことと変わっていないですね。一生懸命に声を挙げて市長さんに聞くのと、新聞に出てくるのとは実際に余り変わりはない。本来ならば、我が市の市長さんがその情報を先に持っていなければ私はいけないことだと思うのですが、現実はどうではないですよ。結果的には同じような情報しか手に入っていないということでもありますけれども、そういうことも含めて3月の議会質問以降の取り組み、あるいは対応、そして今後どのような形での対応になってくるのかということについて1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（石川和夫君） 2時5分まで休憩いたします。

午後1時50分 休憩

~~~~~

午後2時6分 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 野澤久人君登壇）

○市長（野澤久人君） 小野沢議員さんの御質問にお答えいたしていきます。

子育て支援策についての1点目の学童クラブの全員入所についての待機児童の状況でございますけれども、平成18年度の対応につきましては、既にお話を申し上げておりますが、武蔵野台クラブで定員増を行い、第二小学校内に臨時第二たんぼぼクラブを開設いたしまして、待機児童の解消を図りました。

総体的に年度当初、学童保育の待機児童は42人ということに結果的になっております。内訳をちょっと申し上げますと、第三小学校区、いわゆるさくらクラブですが21人、第七小学校区（田園クラブ）で12人、第一小学校区（武蔵野台クラブ）で4人、第六小学校区（亀の子クラブ）で3人、第四小学校区（わかぎりクラブ）で2人でございます、合計42人ということになります。

次に、4月以降どのような待機児童対策をとったかでございますけれども、田園クラブでは児童館併設施設でございますので、保護者からの要望にこたえまして、学童

クラブ待機児童に限り、ランドセルを持って入館できるよう４月６日の新学期から対応をいたしました。現在、利用者は１０人でございます。

次に、来年度に向けた対策及び学校との交渉でございますが、平成１９年度の学童保育ニーズを推計いたしますと、小学校の１～４年生の児童数は昨年より約９０人減少いたしますが、入所希望者は３２人ほど増加すると思われます。そこで、庁内に設置してある「学童クラブ施設の拡充に関する検討会」を開催いたしまして、１８年度に続き学校の一時的余裕教室の活用が図れないかとか、あるいは既存の公共施設の利用等についての検討を始めておりまして、今後、教育委員会や学校側とも十分協議しながら、待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

次に、２点目の病後児保育の検討経過についての、昨年の９月議会後の経過でございますけれども、病後児保育の実施方法といたしましては医療機関併設型や保育所等の児童福祉施設の併設型等がございますが、市といたしましては市内の医療機関の現状から考えますと、保育施設併設型で進める方向で考えておりまして、昨年の２月に福生市保育協議会へ事業実施の依頼を申し上げ、本年２月、保育協議会で確認いたしましたところ、病後児保育事業を取り組んでもらえる保育園がございますので、平成２０年度中の実現を目指していきたいと考えております。

今後の取り組みとして、東京都からの情報も収集しながら、他市の施設も参考にいたしまして、事業計画の策定、実施施設の整備等、具体的に進めてまいりたいと思います。

次に、３点目の子育て支援に関する施策をまとめた冊子の作成でございます。市では、子育て支援施策としてさまざまな施策を展開しておりますが、それぞれの課が、その所管する事業について周知している関係から、妊娠、出産、育児や教育、医療といったようなさまざまな子どもが生まれてから成長していく過程をトータルに見た場合に、市がどの時点でどのようなサービスを行っているかが市民の方からは非常にわかりにくいという御指摘かと存じます。また、このようなことは他の分野においても生じる問題ととらえておりますことから、現在、市では各課にわたる横断的政策課題につきまして本部長制を活用し、対応することとしております。

したがって、御指摘の部分につきましては福祉部長を本部長として子どもや子育て家庭に対する施策等について体系化を図る作業を既に今進めておりますので、その中で関係事業の把握を行いまして、できるだけ早い時期に子育てハンドブック的な冊子も作成し、配布していきたいと考えております。

次に、庁舎建設関係についての１点目、総合窓口実施に向けた準備でございますけれども、市民の来庁要件に対して迅速、的確な対応を目指し、一つの窓口で要件が完結するシステムが目指すべき総合窓口として考えておりますが、物理的な限界についても考慮しながら、市民本位の総合窓口、ワンストップサービスの実現を図ってまいりたいと考えております。

実施に向けた準備でございますけれども、現在、市民課窓口関係課や情報システム課で構成される総合窓口に関する作業部会において、参考とすべき他市の総合窓口システムの検討、新庁舎におけるカウンターやパソコンの配置、関係組織配置等につい

て検討してきております。

また、内部業務フローを作成し、作業部会での検討事項、検討期限等を明示し、詳細な準備作業を進めているところでございます。この検討時期にあわせて電算システムの改良等の検討も進め、ハード面とソフト面の緊密な連携を図りまして、総体としての福生型総合窓口システムの整備をしまいたいと思います。なお、検討結果等につきましては時期を見まして、庁舎建設特別委員会への御報告も申し上げたいと思っております。

今後の予定でございますが、平成19年10月をめどにシステムを試行実施し、微調整等を行いながら、本格稼働をしまいたいと思っております。

次に、2点目の建設工事の影響等についてでございます。庁舎の関係です。一つ目の近隣への影響につきましては工事に先立ちまして、この4月10日に周辺関係者に対します工事説明会を開催し、29名の参加をいただきました。この説明会での主な質問ですが、樹木の伐採関係、工事車両の搬出入路関係、来庁者の駐車場関係等が主な内容でございます。これらの対策といたしまして、工事車両の搬出入路は新奥多摩街道を主な経路とすること、臨時駐車場として市営福生駅西口駐車場を利用する旨の予告看板の設置、また、一般的な事項として工事用の仮囲いの仕様や建設重機は低騒音型の利用などが説明会での確認事項とされたところでございます。また、地下水の関係では、庁舎周辺1ヘクタールの範囲内の井戸を調査いたしまして、水位や水質の検査を定期的に観察することとしております。

次に、庁舎建設工事に伴う苦情でございますが、これまでに来庁者の方の路上駐車や、臨時駐車場までの案内がわかりにくいなどの苦情が寄せられましたので、路上駐車対策として道路上にカラーコーンを設置し、また、臨時駐車場の対策として案内図と案内人を配置するなど、できる限り御迷惑をおかけしないようにしていきたいと考えて、対応をしております。

次に、平和の像の関係ですが、平和の像は昭和59年に世界連邦建設同盟福生支部より寄贈を受けたものであり、世界平和を願う市民のシンボルとして建立されたものでございます。平和の像が意味するものは大変大きなものがございまして、その意思は引き継ぐべきものと考えておりますことから、新庁舎の敷地内での設置場所について、設計者の意見も参考にしながら設置場所を決め、移設をしまいたいと思います。

次に、駐車場等にありました樹木でございますが、長い間、来庁者や市民の皆さんを初め、ここで働く職員等へ潤いをもたらしてくれましたが、今回の新庁舎建設工事が敷地いっぱいを使つての工事となりますこと、また移植は困難でありますことから、大変残念ですが、一部を除き切らせていただきました。なお、伐採した樹木の一部は保管し、今後、何らかの形で有効活用を図ってしまいたいと存じます。また、そのまま残すと予定しておりましたクスノキとハクモクレンでございますが、工事の都合上仮移設をしまして、現在のところ移設先で元気に芽吹いております。

次に、再任用制度及び給与改定等についての1点目、職員の再任用制度についてでございます。公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえまして、職員が定年後の生活に不安を覚えることなく職務に専念できるよう雇用と年金との連携

を図るとともに、長年培った能力、経験を有効に発揮できるようにするため制度を定めております。

福生市では、地方公務員法の改正と同時に平成13年に条例を制定いたしまして、現在、6人の再任用職員がおりますが、14年度から現在の6人を含めまして延べ14人が再任用制度の適用をしております。再任用制度と密接な関係にある今後の団塊世代の退職者数でございますが、平成19年3月は7人、22年3月に21人、25年3月に13人、また、退職者のピークは平成26年3月の28人、翌27年3月に31人が最高ということになりまして、その後徐々に減少していくことになります。

条例制定の平成13年度当時は、民間企業にはこのような制度はございませんでしたが、先ほどお話しいただきましたように本年4月に、高年齢者雇用安定法の一部改正によりまして、定年を65歳まで引き上げる、あるいは65歳までの継続雇用制度の導入、または定年制の廃止など、いずれかの実施をすることが企業に義務づけられました。

このような社会情勢を踏まえ、本市といたしましては行政のあり方、事務事業の内容や精査をいたしまして、職員数の適正な配置等定員管理の適正化を計画的に推進していく中で進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、職員の給与改定についてでございます。昨年 of 国の人事院及び東京都人事委員会勧告のポイントは大きく分けますと3点ありまして、1点は職責に見合う給与水準と昇給制度、2点目は業績に連動する給料表と昇給制度、3点目は国や東京都と民間企業の均衡を図ることです。要するに職責や勤務成績に基づく昇給制度の導入ということになります。

このようなことを踏まえまして、職員が高い意欲を持って職務に従事していけるように、従来の年功重視から職責・能力や勤務実績に応じた給与制度へと見直しをしていきたいと考えております。給料表の構造見直しの考え方は現行の1級職及び2級職は職務・職責が同質化している実態であるため統合いたしまして、新1級といたしまして8級制の給料表を7級制とする予定でございます。

また、現行の号級の昇給幅を4分割に細分化するとともに、現在、職員の昇給は4月、7月、10月、1月となっておりますが、これを4月1日に統一いたします。そして能力、業績（これは勤務実績ということになりますが）、そういった人事評価によりましてよりきめ細かく昇給に反映できる仕組みにしていきたいと思います。

勤務評価との関係では、今年度より人事考課制度を試行実施いたしますので、今後、その評価結果を活用してまいりたいと思っております。

次に3点目、55歳定期昇給停止制度についてでございますが、福生市では平成13年4月から実施をいたしました。都下25市の中では現在、福生市と同じやり方は稲城市のみでございます。そのほかは57歳、58歳定期昇給停止している6市がございます。それ以外はこの制度をとっておりません。この55歳定期昇給停止制度は、今後、能力、業績をより一層反映した給与制度へと転換を図るため、高齢者においても勤務実績の評価を適切に反映させていくことから、人事考課制度導入により一律の昇給停止措置は廃止していく方向で考えたいと思います。

次に4点目、退職金の特別加算の見直しについてでございますが、20年以上勤務して、平成18年3月末日までに退職した職員は、特別昇給として2号俸の昇給をしておりましたが、平成18年4月から同条件で退職した場合、1号俸の昇給に見直しをいたしました。この特別昇給の規定につきましては、福生市の一般職の職員の給与に関する条例に基づく福生市の一般職の職員の初任給昇格昇給等の基準に関する規則により、20年以上勤続して退職する場合に、退職事由にかかわらず特別昇給ができることとなっております。

また、近隣の状況でございますが、青梅市は死亡退職のみ1号俸の特別昇給があり、あきる野市は勧奨退職のみ1号俸の特別昇給がございます。また、羽村市は退職時の特別昇給はございません。地方公務員制度改革が進む中で、給与関係等につきましては大きく変わる節目の年でもありまして、今後、職員組合と制度の導入や見直しを協議し、早い時期に結論づけていきたいと考えております。

次に、米軍横田基地についての1点目、3月議会後の経過につきましては、3月29日に庁内の長期政策研究会を開催しまして要請書を作成しました。その内容については既に御存じのとおりでございますが、6項目ばかりの項目で出させていただいております。翌30日ということになります。記者会見を開きまして要請書を提出したことを公表しまして、市のホームページその他に掲載をしております。また、4月15日号の広報に要請の内容を掲載し、市民への周知を図ってきたところでございます。また、5月1日に日米安全保障協議委員会が開催され、米軍再編の最終取りまとめについての共同発表が行われ、その内容がファックスにより送付されております。5月1日には東京防衛施設局の次長が来訪し、再編の概要説明がございました。5月2日の日には東京防衛施設局長が来訪され、米軍再編の最終取りまとめについて正式な説明を受けております。その後、5月19日に民間航空分科委員会に横田及び岩国空域を検討する特別作業部会を設置することが合意をされております。また、軍民共同利用の関係では、東京都及び国に対しまして日本航空と全日本空輸が横田飛行場の軍民共同使用に関する要望書を提出しております。

その後、5月30日に閣議決定がなされておまして、国は空域の問題については作業部会を設置したことにより、今後、具体的な情報が示されてくるものと考えております。これからは情報収集に努めまして、3月29日に国に提出した要請書の内容が反映され、新たな要請など今後も国等に要請をし、また協議をしてまいりたいと思います。

また、これからの情報はより具体的な内容になると考えておりますので、これらの情報に基づき市民生活への影響などについて御報告、または御相談もしながら、適切に対応してまいりたいと考えます。

以上で小野沢議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○22番（小野沢久君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学童の関係ですが、いろいろ施策をとっていただいて、現実の質問等も踏まえまして、どこかに「社会福祉協議に委託しているから」というところはないですか。結局、委託事業ですね、だから責任をとるといってもなかなか——話はワンクッシ

ョンなわけでしょう、すぐにできないですね。委託契約を結んであるのだから。委託内容を変えなければなかなかうまくできないと思うのですが、そこら辺の考えというのは、委託だけれども全く関係なく直営と同じような感覚で取り組んでいただいているのかどうかという基本的なところを、それをまず一つ。

それから、待機児が42名も出てしまったという事実は、やはり事実です。ではその子たちがこの間どうするのだということもある程度責任があるわけです、入れなかったわけですから、そういう部分ではその間の対策が今までの中ではあるのだけれども、例えば田園会館、児童館と併設して児童館の方である種何人かランドセルを預かる方式になったとかという前進はあるのですけれども、問題はこれからの夏休みの対応だと思うのです。

それで、今の田園会館の例を見ると、田園会館、児童館の方で子どものランドセルを預かるのは5時までですよ。だけれども、児童館というのは6時まで、学童は6時までやっているわけでしょう。1時間のずれがあるわけです。それも、どうせやっていただけるならば、6時まで預かっていただける方がわかりやすく親切ではないのですか、と思うのですが、それはどうでしょうか。今のは委託だから簡単にできないというのでは困るのですが、6時までまずランドセルを預けることができるのかどうか、それが一つ。

それから、夏休みの対策が非常に大変なことで、今は8時半から6時までになっていますが、実際に6時は延ばせと言えれば切りがないのですが、朝の8時半というのは学校と比べて——学校も現実には8時半ですが、学校が8時半まで子どもを入れないということはないわけです。8時ごろに行った子どもも学校の中に入っているわけです。親御さんはそれを目指して家から送り出すこともできるわけです。ですから、そんなことも考えれば8時半ではなくて8時にはもう子どもを受け入れるような体制をつくっていただいてもいいのではないかと、夏休み対策として。その辺のところができるのかできないのか、まだ十分間に合うわけですから、前段、まずその質問をさせていただきたいと思います。

次に、病後児保育ですが、市長さんの方で厳しい状況は御理解をいただいたようであります。やはり繰り返して現状を訴えることで随分前進もしました。21年度というのが20年度に、1年度早まった、これはすごいことです。そして方向も保育園で預かっていただける方式ということで、方向も、大体時期もわかったから、あとは何を言いたいかというと20年がもう1年ぐらい早くならないかと。

それで、これは近隣でみんなやっているのです。青梅市もやっています。青梅市でも1年やっけていまして、大体1日平均4人、延べで275人。羽村市も私立保育園が1園、これも1日4人で延べ248人、あきる野市も民間保育園に委託してやっている。そういった中で福生市だけないというのはやはりこれは寂しいですね、子育て支援としたら寂しい。今、これからもう一回答えてくれと言うのですが、同じ答えでは困る、少し何とか早めるような答えがほしい。

それで、答弁の中でちょっと気になったのは「東京都からの情報も収集しながら」ということで、東京都も施策にはなっているのですが、その辺、何を東京都に期待し

ているのか。前も「東京都の情報」と言っているのです。東京都に何を期待しているのですか。だから東京都が、やるとなれば金をどんとくれるのかということの期待なのか、制度としての期待なのか、そこのところを説明してください。それを説明した上で、少し早める努力はしてほしいということです。

これは、とんでもない話ですが、日の出町が次世代育成条例というものをつくった。

「次世代育成クーポン」、月々1万円のクーポン券で、子どもが1人で1万円です。私は1年に1万円かと思ったら、月1万円ですから、年間12万円ですよ。2人いれば24万円です。そのクーポン券を3月に1回もらって、農協に持ち込むと現金になってしまう。だからお金を配っていると全く同じことです。そんなことをやって、19年度からは中学生には1万2000円です、その予算が大体1億3000万円ぐらいです。医療費もあそこは19年度からゼロ歳から16歳まで無料です。なおかつ、これから地元の木を生かして育成住宅というものをつくって、子どもを抱えている人を住まわせようということです。随分財源が豊富だなと思ったら、この財源は何ということはない、みんなが払っている日の出谷戸沢の処分場のお金が回っていているのです。うちはこういうのは防衛庁があるわけだから、防衛庁から持ってこなければいけない。

これは蛇足ですが、こういうふうにはやはり子育てに一生懸命のところがあるのです。日本一でなくていいけれども、せめて近隣並みにはしてほしいということでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一つ目は子育ての情報の関係ですが、これは府中市からいただいたのですが、この中にやはり福生市と同じような、大体やっていることは同じなのです。これをわかりやすくそこに書いてあるだけで、順を追って例えば妊婦の関係から始まって乳幼児、あるいは妊娠後の関係、生まれた子どものパパの学級とかと、初めてのパパの学級とか、すくすくランドとかといろいろ勉強会も全部載っている。それからずっと予防接種まで載っているのです。

我が市も、先ほどの答弁ではやるということだから、まとめる能力さえあればできるものだから、能力は心配ないですね、優秀な職員の集まりですから。わかりやすいのをぜひつくっていただきたいと思います。

それで、前にもこれは星野部長が課長のときにケアマネージャーの事業所の一覧表をつくれと言ってつくっていただいたのですが、その後ちょっと見せてもらっただけで、あと窓口に置いてあるのかどうかよくわからないのですが、やはりつくっていただいたら活用しなければいけないから、少しお金をかけても、少し表紙のあるぐらいのものをぜひつくっていただきたいと思いますが、これは「つくる」という答弁をいただいたから、これ以上聞いてもしようがないのですか。福祉部長を本部長としてということだから……、では、これは早めにつくってください。お願いいたします。

次に、庁舎の関係ですが総合窓口は検討しているということですね。我々の方もそれなりに検討してきたわけです。松山市に行ってまいりました。松山市はフロアマネージャーを中心とした取り組み方法。この間行った岩倉市というのはパソコンで一切処理してしまうという、浜松市も寄らせていただきましたが、これは一部の流れがベ

ルトコンベアーというので、今から考えるとちょっと時代的に古いかなという考えの中で、それは理事者の方も同じようなところを視察していますから同じものを見ているわけですがけれども、先ほどの答弁の中で「福生型総合窓口」という答弁があったのです。福生型というのはどういうものをもくろんでいるのか、それなりの形、先が見えていないと準備もできないと思うのですが、どんな形のものを今考えているのか、それをお願いいたします。

それから、工事の影響ですが、水脈の関係で井戸などは何力所かこの近くにあるのですか。井戸の関係。

それから、木を取ってあり一部保存ということですが、ケヤキもあった、クスノキもあった、何の木ですか、それはどんな形で保存されているのか。その先の使い道は何か検討されているのか。

それからもう一つ、映像の記録ですが、もう見てみると、「あそこに木があったよな」ぐらいで、非常に記憶というのはあいまいなものですから、そのことを含めて、前のことも含めて映像の保存がされているのかどうかという点。

それからもう一点は、エレベーター、例の高校生が亡くなるという悲惨な事故が起ってしまったのですが、シンドラ社というのは何か安いエレベーターらしいですが、福生市の新庁舎の中にはエレベーターはどこに、設備は分離発注か何かだと思うのですが、どこか決まったところがあるのですか。まさか、今こういうふうにな有名になったような業者を使うようなことはないと思うけれども、その辺がどうなっているのかお尋ねをしておきたいと思います。

それから、再任用の関係ですが、市長さんの方から人数の答弁をいただきました。基準の答弁を詳しくはいただいているのですが、何が言いたいかというと、実際には年金をもらうまでの間、ある程度働かないと働く方は困るわけです。雇う方にはそれなりの縛りがあるわけですが、それで、先ほどの答弁で行きますとそれ以外の――市長、ところどころの答弁になっていますが、来年の3月には7人。その次に20年の3月が12人、21年の3月が14人、22年3月が21人、ここだけで47人、この人たちは63歳にならないと年金をもらえないわけです。その後、22年の退職が21人、23年3月が11人、24年の3月が13人で45名、この方たちは64歳にならないと年金がいただけない、4年間の再任用があるわけです。その後は65歳になりますけれども。

そうしてみると、大変な人数になってくるのですね。なおかつ、これは単年度だから、2年間の雇用と3年雇用、4年雇用があるわけですから、それを足してくると実際には21年を見ると26人、22年は47人、23年になってくると56人もの、全部を雇用するとすると、それだけの人が定年退職で再任用の対象になるわけです。ですから、何でもかんでも再任用しようということとはできない、新たな職場をつくることはできないわけだから、それはできないのですけれども、そうは言っても退職なさる方だって、年金をもらえるまでは心配なわけです。

では、これからどうするのだということの質問です。人件費だけで見れば1人の部長さんがおやめになれば、1000万円プレーヤーですから、再任用になりますと年

額で300万円切るのですか。大体3割ぐらいになりますから、3人かそこらを雇えるわけです。雇えるのだけれども、新たな職場をつくらないわけだから、事務分担をどうするかというやり繰りをしなければいけないわけです。その辺のところをどうするのかという質問です。その辺のところをまず1点目、お願いします。

それから、職員の給与改定、例の4分割は、今度は4月1日に一斉に上がるわけですよ、それで4分割表があって、そういう上がった人、さっき言ったランクが6段階になってくるわけだから、一番優秀な人は4分割の六つ分が上げられるわけですよ、1年で。1年で六つ分が上げられる。だからSの人は6段階上げられるわけですよ。評価を入れると、そういうことですよ。それはそれで大体、通常職員の場合は評価の中で、だから4で普通ですか。悪い人は2が出てくる、1は出てくるのですか。1は出てこないでしょう。そこはそれでいいと、そうなるわけですよ、評価がそこに出てくる、そういう評価の方法ですよ。そういう評価の方法かどうかの確認を一つさせてください。

それと、では55歳を含めて高齢者の昇給はどうなってくるのか。そっくりドーンとそれが同じ方法になるような勧告にはなっていないと思うので、高齢者の場合の昇給の方法はどうなってくるのかということをお尋ねしておきたい。

それで次に、退職金の特別加算の2号で今の答弁で行きますと、「特別昇給として2号俸の昇給をしておりましたが、18年4月からは同条例で退職した場合、1号の昇給の見直しをしました」、「しました」ということはもう1号になってしまったのです。1号になってしまったというのは、去年の3月に定年の人は2号俸もらって、1年たってしまったら1号になってしまうわけですね。随分、差がありますね、これは救済方法というのはないのでしょうか。

それで、その後はどうするのですか、2号も減らしてしまうのですか。もっともよそがやっていないのだから、福生市だけ残すというのは難しくなってくるし、55歳の定昇ストップもなくなるから、これはいたし方がないのかと思うけれども、その辺の扱いはどうなっているのかお聞きしておきたいと思います。

それから、横田基地の関係ですが、本当にもう日米合体だから、安保闘争などというのは夢みたいな話で、全部アメリカ寄りになってしまった。ミサイル防衛で、今度は横田にそれが全部集まってしまった、日本じゅうの空を横田で管理するわけです。

市長さんにどうしても聞いておきたいのは、横田基地の安全度というのは私は前より厳しくなってくると思うのです。だからこそ、パトリオットをこれから入間基地に配置して首都の防衛に当たろうというわけでしょう。横田基地の危険度が上がるとか重要性がアップしなければ、そんな必要はなかったから、今までやっていなかったと。あるいは中国の軍拡が随分強くなったからということもあるかもしれませんが、私は認識として市長さんが横田基地は前よりレベルが上がって危険な基地になったのだという認識を持っておられるのかどうかというのがとても大事なことだと思う。でなければ、テロの心配は要らないわけですから。そこのところを市長さんにちょっと聞かせていただきたいのと、それから、これは31日の横田基地周辺5市1町の対策連絡会の新聞情報ですが、市長さんが幹事市だからというあいさつをして、客観的な

データを集めるとか勉強会するとかという話をしたということですが、その意図するところを具体的に説明していただければと思います。

それと同時に、どうも5市1町はバラバラで——どうも全く首長さんというのは自分のところばかり、目立ちたりやで意見言うからバラバラなのだけれども、軍軍についても軍民に関してもバラバラの状況ですよね。

それで、我が市の市長さんも、冒頭にあるように「基地はない方がいい。しかし国策としてある以上……」と、私もそう思うのですが、よく言えばすごく慎重で、悪く言うと優柔不断と言うのですか、市民として我が市の市長は何をを考えているのかなという部分があるのではないかなと、市長さんは市民の意見を聞いて、議会と相談してということになっていますが、しかし軍軍、あるいは軍民について、もうそろそろある程度の考え方を示されてもいいのではないかという気がいたしますので、それも含めて市長さんにお答えいただきたい。

それからもう一つ、これからの防衛庁との交渉です。先ほど来、いろいろと防衛予算を使ってということもありますけれども、これはさっきの質問で、危険度が上がったとかということではなければ別にどうということはない。やはり「上がった」と私は思っているし、基地は高度化されたとも思っております。ですから当然それに対する防衛庁にそれなりの対応をしていただかなければいけない。前も言うように、根拠は日本の安全と平和は全国民が享受して、全国民が負担をしなければいけない。この原点に立てば、基地があるところだけが迷惑を受けることはおかしいことなのだから、当然新たな施策として防衛庁がやらなければいけない。前回も言ったけれども、牛浜駅を直すぐらいわけがない、幾らもかからない。これぐらいのことはすぐやってもらしかない。そういう形の取り組み、予算を、これから市長さんはどんな形でやっていかれるのかということをお尋ねしておきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（野澤久人君） 横田基地の関係の方から、テロについてのお話を少しさせていただきます。

一つは、横田が態様の変化をしたということ、この事実、それからその中でどういう問題が起こってくるかという点で、今、小野沢議員さんは安全度の問題に触れられましたけれども、例えば、こういう形になっていくことによってテロみたいな形で、前にもありましたけれども、爆弾をやられるということの可能性というものがふえるというような感じは確かにいたします。したがって、この態様の変化というものに基づく基本的な部分での、さまざまな問題に対する全国民的な意味での支援というものは、当然のこととして要求していかないといけないと、こういう基本的な考え方を持っております。

ただ、問題はもう一つ上の段階で考えますと、要するに他国からのミサイル攻撃というものの危惧が、非常に国としてはされると。そうすると、それをどこかでもって情報をきちっととらえて、日本に着く前に落としてしまわないとしようがない、ということになると、それができるところは横田だと、こういうことなのだろうと思います、基本的に。

ですから、そういう意味で上の段階で考える部分と、それから市民としてそこから影響される部分と、その二つを区分けしながら、その中で問題を考えていかないといけないという問題はあろうと思いますが、ただ、先ほど申し上げましたように市として、あるいは市民として考えればそういう問題があるわけですから、当然のこととして国としてのさまざまな支援をしていただく、これは当然のことというふうに思っております。

それから、5市1町の関係の中での問題というのがあるのですが、私が申し上げているのは、要するに客観的なデータをできるだけ集めて、それを分析するところまではどういう結論を出すにしてもやらないといけないことではないかという考え方です。そこを持った上で、要するに感情的に、あるいは感覚的に賛成とか反対とかという言い方というのは、確かにそれはわからない段階ではいろいろあると思いますけれども、状況をきちっとした形で分析をして、その中から初めて理性的に対応していくという考え方が、これは福生市なら福生市にとってみれば、今後の福生市はどうかという問題ともかかわってまいります非常に重要な問題なので、前にも言っておりますけれども、福生市はグランドデザインが描けないという話をしますが、それは恐らく基本的に横田がどうなるかによってグランドデザインが全く変わるわけですから、そういう意味での非常に重要な問題としてとらえれば、今言ったみたいな理性的な対応、反応の仕方というものは私はすべきであるというふうに思っておりますものですから、そういう話をさせていただいているというのが5市1町との関係の問題であります。これについてどういうふうに今、反応されるかというのはそれぞれまた自治体ごとによって違うのだらうなという思いはいたしておりますし、新聞報道自体も、同じことをしゃべったのですが、あれだけ違った形で書かれますので、そういうことはいろいろあるのだらうなというふうに思います。

それから、例えばもう今の段階では軍民の問題ということになろうと思いますけれども、そういったものについてある程度の方向性を示した方がいいのではないかというお話でございました。今、お話を申し上げたことと全く関連をするわけですがけれども、実態、あるいは事実というものをきちんとつかまえない段階で、例えば軍民賛成だというような言い方を市がするという事そのこと自体が、私はやはり市民の皆さんの意向をそのまま受けているというそういうことにならないのではないかという思いを持っております。

ですから、市の将来にわたる非常に大きな問題でありますから、よく思いますけれども、それを争点にして選挙に出て、私が首長になっているということであれば、「軍民賛成である」ということを言っていると思いますが、そういう形になっておりませんので、そういう意味で言いますとできるだけ市民の皆さんや議会の皆さんの御意見もお伺いしながら、その中でこういう方向で最終的に行くということ、それを出していく、あるいはその過程の中で市民、市にとってプラスになるような方向を探っていく、あるいは協議をしていく、要請をしていくと、そういうことをしていかないといけない。そういうふうに思いますので、そのことが優柔不断というふうにとらえられるとすれば、それはもって瞑していかないといけないなと、こう思っております。

それから、国がやるべきことというお話で、基本的に言えば6項目の要請書を出させていただいておりますので、6項目の要請書と、それから一番最後に書いてありますのは今後市が要請することについて真摯にこたえてほしいという要請を出しております。したがって、これから、またいろいろな形で、今の牛浜駅の問題も一つだろうと思いますけれども、そういう形のいろいろな具体的な要望というのは出てくると思いますので、そういったものを一つ一つ取り上げながら国の方と交渉していく、あるいは協議をしていく、あるいは要請をしていくというようなそういうことをきちんとやっていくこと、それから一つ一つについて結果を出していくこと、そのことが今求められているのではないかという判断をしながら、横田の問題については対応していきたいと、こんなふうに思っております。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは、学童クラブ関係で2点ほどと、病後児保育の関係でございますが、まず学童クラブ事業、実際には社会福祉協議会の方に事業運営を委託しておりますが、基本的にはやはり市が事業の実施主体であるということには間違いのないというふうに認識をいたしております。

それから、田園児童館の、今、田園クラブ待機児の臨時的措置として児童館を活用した対応をさせていただいておりますが、6時までと、それから今後夏休みの関係がございますが、それを含めて——学童クラブは8時半ですが、8時からというようなお話でございますけれども、正直、いろいろと考えさせていただいて、いろいろ検討させていただかなければいけないかと、そんなふうに思っております。

それから、病後児保育を20年中にということで市長答弁をさせていただきましたが、それも早くならないかということです。この東京都からの情報というところですが、ここにはいろいろな要素がございます、実はこの病後児保育をやっていただける可能性があるのが福生保育園でございます。ただ、福生保育園は民間委託か民間移管を一応考えているところでございまして、土地の問題が、都有地でありまして、その問題がちょっと、なかなかうまく今、運んでおりません。

それから、当然病後児保育を始めるためには保育室の設置基準等々、基準がございますから、それに対応していく必要性がもちろんございますし、また補助金等がどうなるかということもございまして、20年度中、20年の4月になるか、あるいは21年の3月になるかわかりませんが、基本的にはできるだけ早くというところで考えているところでございます。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 続きまして、庁舎建設関係で総合窓口の福生型ということについてでございますが、この新庁舎の大きな特徴でございます1階部分の大きな空間、フォーラムという空間に位置する窓口であることが一つの福生型であると、そのように考えております。このフォーラムを市民サービスの充実のために窓口部門が勢ぞろいをした空間としてコミュニケーションの場、あるいは共同の場と位置づけております。そのために窓口という広い空間を共有いたしまして、そこから相互理解を深めるような環境づくりを行ってまいりたいと思っております。

それに、また総合窓口システムの具体的な部分では市民の移動を極力少なくいたしまして、職員が適切に移動対応することとして、市民の手続の流れが他の担当課にも

わかるような表示方法等について検討いたしておりまして、市民課が転入届等の異動受け付けを行い、バックヤードで処理をしている間に表示で指示をされた、例えば保険年金課等が対応するなど、効率的な窓口システムを構築してまいりたいと、そのように考えております。

○総務部参事(田中益雄君) 庁舎建設関係の工事の影響等につきましての再質問が、4点ほどだったかと思えます。

初めの井戸はあるのかと、こういう御質問でございますが、井水調査の関係でございますけれども、5月末現在で3件ほどございます。2件につきましてはもう終了しておりますして、1件は今、調査中となっております。

それから、庁舎前庭にございました樹木の関係でございますけれども、先ほど市長からも答弁いたしましたけれども、庁舎いっぱいを使つての建設ということで、一部残して伐採させていただきました件でございますけれども、ユリ、ケヤキ、ヒマラヤスギ、桜、これらにつきましては全部は残せないものですから、一部、後々の活用を考慮しまして専門家の方にもちょっと御意見をお伺いし、何とか後で使えるような形での伐採をして、一部、今、自由広場に残してございます。これをどうするかというのはまだちょっと決まっていなところですが、例えば家具とか彫刻、あるいは子どものものにとというようなことを考えてございます。

それから、映像の関係につきましては庁舎の一連の工事、いずれこの場所もなくなってしまうものですから、昨年度から秘書広報課広報係の方で写真で映像を保管しております。

それから、御心配をいただいておりますエレベーターの関係につきましては、積算上国産を使うことになっておりまして、まだ決まっておりません。いずれ使うときには承認願が来ますので、そこでは十分注意をして決めていきたいと思っております。

○総務部長(田辺恒久君) 再任用の関係につきましては、大量に予測されますので、人員削減とのコストパフォーマンスの中で検討して採用していきたいと思っております。

二つ目の退職金の問題ですが、19年度には1号アップをゼロにしたいということで、組合と協議中でございますので、職員の理解を得たいと考えております。

それと、4分割表の昇給の問題でございますが、昇給幅、昇給なしから6号までありますけれども、原則的には勤務成績によりまして最上位が6号、上位が5号、標準が4号、下位が3号となっておりますして、それ以下は欠勤等による場合の号級になっております。

また、55歳の職員は最上位が3号、上位が2号、標準が1号ということで、55歳未満の、要するに4号のところは1号しか昇給しないということになります。

○22番(小野沢久君) いい時間になってしまいました。

学童クラブの関係ですが、星野部長さんの御答弁は考えさせて……、考えなければ先に進まないのだけれども、待ったなしですよ、待ったなし。やるかやらないか。8時からやるのか、6時にするのか、ぜひいい答えを、いい結果を出していただきたいと思えます。よろしく願いをしておきます。

それから、冊子の方もつくっていただきたい、病後児保育に関係いたしましても、本当に実際に切実な問題ですので、今の話を聞きますとなかなか難しい部分があるなというのはわかりました。けれども、それはそれでやはり早めにやっていただきたい。ことはプール熱もはやるようでありますので、ぜひともお願いしたいと思います。

庁舎の関係は、聞いたかったのはフォーラムの話ではなくて、処理をどうするか。例えば、岩倉市方式でパソコンを中心とした処理で、そこで一括電算を中心とした処理でできるのか、そういう方式を取っていくのか、その辺の答えを聞いたかったのですが、どうもその趣旨が伝わっていなかったのかと思うのですが、ぜひそこを、1分残しますから、答えてください。

それから、再任用の関係はいずれにしても仕事、これから多くの方が退職する中でやっていかななくてはいけないということで、不公平が出ないようなやり方というか基準をしっかりとつくって――基準はあるようでありますけれども、やっていただきたいと思います。

退職金の2号俸アップ、残念な方が2年続くわけですが、これはしょうがないのですか、救いようがないのですから。これはこれでようやく他市並みになるのだけれども、前提として55歳定昇ストップがあったということはやはり市民の皆さんにも理解していただかないといけないと思います。

基地のことは、先ほど市長から答弁をいただいたので結構ですので、お願いいたします。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 総合窓口のシステムでございますけれども、現時点で岩倉市方式のパソコンを中心とした処理で市民の移動を極力少なくする、そんな方式を考えております。

○22番（小野沢久君） ありがとうございます。以上で終わります。

~~~~~  
○議長（石川和夫君） 3時10分まで休憩します。

午後3時2分 休憩

~~~~~  
午後3時10分 開議

○議長（石川和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番松山清君。

（19番 松山清君質問席着席）

○19番（松山清君） 3点について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

在日米軍再編の問題については、もう既に私で何人目になるのですか、答弁する方もいろいろあるかと思うのですが、余り省略しないで御答弁いただければと思います。

今後の対応についてお尋ねするわけですが、米軍再編の最終報告の合意を受け、米軍再編を着実に進める基本計画が閣議決定されました。政府はこれに基づいて米軍再編のための予算化や、特別措置法の策定化などにとりかかることになるわけでありま。政府は米軍再編に当たって、「国民の理解を得る、誠心誠意説明する」と言ってお

りました。関係自治体住民の多くの方が米軍再編押しつけの撤回を繰り返し迫ってきたわけであります。こうした事実を無視し、政府決定を強要するのは、民主主義とは全く無縁な政治だと思えます。アメリカのためには国民の安全も、生活の平穏も犠牲にしてはばからない政治をやはり許していくというわけにはいかないと思えます。

閣議決定は、安全保障体制の確保が政府の最も重要な施策の一つであり、政府が責任を持って取り組むと言って、関係する自治体や住民が国の専管事項に口を挟むなど言わんばかりの姿勢をあらわにしているわけであります。

米軍再編は、地元になたな負担を伴うと言いながら、地域振興策をぶら下げて、受け入れを強要する手口、これも前代未聞の大変汚い手口だと思います。米軍再編を当然視した閣議決定の不当性は、私は明白だと思います。住民はみずからの安全と生活の平穏を願うからこそ、米軍再編に反対しているのでありまして、住民にはその権利があると思えます。政府はこうした願いにこたえるべきで本来あり、自治体、住民の意思を踏みにじった基地を押しつける権利は毛頭ないわけであります。

閣議決定は、グアム移転費の分担についても早期に実現すると言っています。グアムの軍事基地建設はアメリカの先制攻撃戦争に備えた米軍のための事業であり、日本防衛のためではないと思えます。グアム移転費を含めて総額3兆円とも言われる米軍再編のための巨額の財政負担に、日本国民の血税を1円たりとも投入するいわれはないと思えます。政府が米軍再編に反対する国民の意思を軽く扱おうといたしましても、やはり今、全国各地で反対の声は広がっているわけです。閣議決定されましても、米軍再編をはね返すことはできるわけであります。取り組みは、言ってみればこれからが始まりであります。

私は、こうしたことを申し上げまして、福生市として、市長として今後どのように対応していくのかお尋ねするものであります。市長の立場としてはいろいろ難しいこともあるかもしれませんが、やはり住民の願いをかなえるという立場に立っていただいて対処していただければと私は思う次第であります。お考えをお聞かせください。

次に、福生市の行政改革大綱第4次についてお尋ねいたします。これも何人かの方が聞いていたようでありますけれども、これまで私は行革と称して市が進めるその多くは、市民への負担の増加と施策の縮小、削減が行われてきたのではないかと思います。市当局は市税の減少や地方交付税の減額を住民への転嫁で財政運営をカバーできましても、住民の方はこれに対応できるものではありません。長引く不況のもとで収入そのものがふえるどころか、減少をする中で負担増加は二重三重に生活を圧迫してくるわけであります。市の財政運営において、むだを省くこと、効率的な財政を運営することは当然のことではあります、地方自治体はそこに住み、生活している住民を守ることが第1番目の大きな役割ではないですか。

今回、策定された福生市行政改革大綱第4次においても、従来の行革大綱が引き継がれていると私は思います。このまま進めばさらなる住民負担増がもたらされる可能性は極めて大きいわけであり、こうした方向性をやめることを私は強く求めるものでありますけれども、考え方をお尋ねいたすものでございます。

次に、最後になりますけれども、交通安全対策、2点についてお尋ねいたします。いずれも部分的、地域的なものであります。一つは旧富士見橋、場所を特定するのにこういう言い方しかないわけですが、この後につくられた階段部分ですが、最近大変滑りやすくなってきているようでございます。階段は自転車を押して通行できるようになっているわけですが、若い人の中にはその部分を歩いたり、中には自転車に乗ったままおりる方がいるようでございます。最近も、中ほどで滑って、下まで転がり落ちて、救急車を呼ぶということもあったようでございます。

注意書きも書いてありましたが、最近では消えてしまっておりまして、このたくさんの人が通る階段でございますので、その安全対策をぜひとっていただきたいと思います。いろいろ検討されていることがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

もう一つは、五日市街道の熊川第二都営住宅近くの歩道部分の件であります。都道でありますけれども、こういう場で言うておくのもいいのかなと思うわけで、質問させていただきます。

歩道が急に民地との関係で半分ぐらいになっており、この民地との段差も非常にあるわけです。やはりここも自転車で通行中、突然歩道が切れて、そこで転倒してすり傷を負ったという話を私は聞いております。こうしたことがたびたび起きないうちに何とか対応をしていただくよう、都の方にも働きかけをしていただきたいと思いますけれども、そんな点でお聞かせいただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、質問とさせていただきます。

(市長 野澤久人君登壇)

○市長(野澤久人君) 松山議員さんの御質問にお答えをいたします。若干重複するところがあるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

在日米軍再編についての今後の対応についての見解ということでございます。市では御存じのように昨年の10月に発表されました在日米軍再編についての中間報告発表以後、横田基地の態様の変化についての情報収集を行いまして、議会、市民の皆さんと情報を共有しながら、また市民の皆さんからの御意見もいただき、議会の意見をいただいた中で市の方針に基づきまして検討し、3月29日に国に対しまして6項目の要請書を提出したわけであります。

5月1日の日には、日米安全保障協議委員会から在日米軍再編に関する最終報告が発表されまして、横田基地に関しては航空総隊司令部の移転や横田空域の返還、軍民共同利用についての日程が示されたわけであります。また、横田空域の返還につきましては、空域の一部返還や管制業務の返還など、その方向性が明らかになってまいりました。

また、5月30日には在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取り組みが閣議決定され、再編により新たな負担を伴う地方自治体に対して地域振興策を実施することになりましたが、いずれもその内容はこれから検討されるもので、国からは具体的な情報は示されておられません。国がこれからいろいろな意味での「誠心誠意」というふうに言っておりますので、説明があらうかと思います。

いずれにいたしましても、横田基地につきましては自衛隊が移転することによりま

して、当市が新たな負担を伴うことは確かでありますから、そういった意味で新たな負担を伴う自治体に該当するという説明はいただいております。

今後の対応につきましては、3月29日に6項目の要請書を出しておりますので、この要請の内容が反映できるように、またいろいろとそれに付随して新たな要請もしていかなければならないと思いますが、そういったことをしながら国と十分な話をしていくと、あるいは要請をしていくと、そんなことを進めてまいりたいと思います。

また、今後、国から提供される情報につきましては具体的なものになると思いますので、これらからの情報に基づきまして市民生活への影響などについても十分検討し、国にいろいろと話をしていかななくてはならないというふうに思っております。

いずれにしても、いろいろな形での市民の皆さんの願いというものはございまして、長期的な願い、短期的な願い等もいろいろあるわけでございまして、そういった中でできるだけ市民の皆様の願いにこたえられるような努力を、全力を挙げてやっていかななくてはならないと、こんな思いでおります。

次に、第4次の行政改革大綱についてでございますが、分権型社会における自治体には地域にふさわしいサービスを適正な受益と負担のもと自己選択、自己決定、そして自己責任により、市民やさまざまな主体と協働しながら進めるという分権型システムが求められております。市民の負担と選択に基づいた地域にふさわしい公共サービスの提供という分権型システムに適合した行財政運営、行政組織改革は市民自治への歩み、その具現化への過程において大変重要であると考えております。

改めて申し上げるまでもなく、行政改革とはコストを上げることなく市民満足度を高めることでございまして、そのための効率的、効果的な行政組織、行政運営へと改革を進めることでございます。その基本的な考え方のもと、行政のあり方、市民ニーズに適切に対応した事務事業、適正な職員数というものを論じることが必要でございまして、行政が担うべき役割、事務事業の見直しや職員数の適正化が単なる縮小廃止、削減ではなく、市民ニーズの高い施策への重点的な取り組み、あるいは効率的に市民サービスを提供するための適正な職員数、組織への移行でなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、長期的視点で持続可能な発展のできる自立した福生市の確立というものを目指していかねばならないというふうに思っております。そういう意味での市民の皆様の御理解をいただきながら、市民とともに一層の行政改革を進めていきたいと思っております。

次に、交通安全対策についての1点目、旧富士見橋部分の階段の安全対策についてでございますが、この階段は田園地区に居住している住民などがJR五日市線の熊川駅等に行くために利用しておりますが、自転車での利用者も多いことから、階段の中央に自転車を押して通行できるスロープを設置しております。

現在の階段は、市道田園71号線の整備にあわせて平成3年度に設置をし、その後、改修等も行っておりますが、時間が経過したことにより老朽化によりまして、特にスロープ部分が滑りやすくなっております。スロープ部分は本来自転車を押して通行する部分ですが、この部分を歩行者も歩いてしまいまして、滑ったという情報もいただ

いております。

このようなことから、滑らないように改修するため本年度、階段を改修し、歩行者等の安全対策を図りたいと思っております。

次に、2点目の五日市街道熊川第二都営住宅1号棟近く、1639番地先ということになると思いますが、歩道の拡幅についてでございますが、都道の拡幅整備については毎年開催しております東京都西多摩建設事務所との行政連絡会及び地元都議会議員を通じまして要望しております。

御質問の場所の現状でございますけれども、都営住宅の1号棟、2号棟前の歩道の幅員は2.2メートルから2.6メートルでございますが、1号棟東側の民有地前の歩道幅員は1.2メートルでございます。また、歩道と民有地との境界部分で歩道幅員が約半分に減少しております。また、歩道と民有地との境界部分の段差が多いところでは約35センチほどあり、御指摘の通り自転車のみならず歩行者にも非常に危険であります。

このようなことから、自転車や歩行者の通行の安全を確保するために歩道を拡幅するとともに、民有地との段差解消も必要だと考えております。しかし拡幅するには用地買収等地権者の御協力が必要でございますので、東京都に対しまして早急に歩道の拡幅改良を検討していただくよう要望を今後も続けてまいりたいと存じます。

以上で、松山議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○19番（松山清君） どうも御答弁ありがとうございました。それでは、幾つかの問題について再質問させていただければと思います。

基地と言うか、米軍再編の問題でありますけれども、空域を一部返還するとか、言ってみれば今までもこれは異常な事態なわけであって、本当は全面返還が当たり前の話だと思うのですけれども、こういう点では当然のことだと思います。

そこで、市長が3月末に出しました6項目の要望でありますけれども、これに対する回答というのは多分まだないと思うのですが、全くなしのつぶてでありますか。それとも多少なりとも何かそれに回答するようなそういう態度も幾らか見えるのか。その辺についてはどのような状況になっているわけですか。その点をちょっとお聞かせください。

それから、福生市がいわゆる自衛隊の移転に伴う、伴うというかこれからの話ですが、新たな負担を伴う自治体に該当するという説明を受けたということですが、これはいつ、どなたから、どこで受けたのか、その辺も詳しくお聞かせください。その点を二つお聞きしたいと思えます。

それと、やはり地方自治体としては、別に米軍再編最終合意があって、閣議決定した、だからもうすべてがおしまいだではなくて、まさにこれからが始まりですよ。私はやはり地方自治体、言ってみればどんどん財源が厳しくなっている中で米軍再編にグアムに7000億円出して、その他日本の中に、自衛隊の基地の中に米軍施設をつくる、府中から自衛隊の航空総隊を横田に持ってくるというものもその中の一つに入るわけですが、総額3兆円というお金がかかるのだというふうに言われているわけです。アメリカが最初にこの数字を言ったときには、日本政府はとぼけていて、

そんな途方もない数字などと言っておりましたけれども、だんだん化けの皮がはがれて、どうも出どころはやはり日本の側だということがわかってきているわけですが、そうすると今度は言い出したのはいわゆる一般財源を使うと、真水の分はできるだけ少なくするのだという話になってきたわけです。

これはいずれにしても何をか言わんやの話で、やはりきょう時点からもうそういうむだな移転のために莫大なお金を使うのはやめようというのは、当然言える権利だと私は思うわけですが、そういう声をぜひ私は出していただきたいと思います。そういう点は、やはり上げていくというお考えは持っていただければと思うのですが、いかがでございましょうか。この点。

それから、自衛隊と米軍がまさに一体化する、だれもがそういうふうな思いでいるわけです。一体化して何をやるのだということになると、それはもう日本の防衛ではないわけです。かつては安保条約のもとで極東の範囲ということで盛んに言っていたわけです。極東の範囲はどこからどこまでと。ところが、日本有事という問題になってくるとそれがどんどん広がって、そして今はもう世界じゅうどこでもという話になってきているわけなので、まるでもう日本防衛からは全く抜け出て、アメリカの起こす紛争というよりも戦争に、この一体化になった自衛隊を出動させる。しかし、そう簡単には行かないわけです。これはやはり日本の憲法9条が歯どめになっておりまして、歯どめと言いますか、安全ピンを抜かないと、そうどんばち簡単にやれないわけで、だから、そこの論議もある意味ではもう一方で進んでいるわけですが、やはり今、そういう紛争というか地域間の問題を戦争で解決しようなどという時代ではなくなっているわけです。これを一生懸命戦争で解決しようというのがアメリカなわけでしょう。アフガニスタンにしてもイラクにしても、今度はまたいろいろなところに因縁をつけてやる。

しかし、だからそういう戦争で物事を解決するという時代から、やはり言ってみれば外交交渉、話し合いで解決しようという方向になっているわけです。結局、戦争ということになれば、そこには軍事同盟というものがあって、そこに縛られるということになるわけですから、そういうことから抜け出すというのが私は必要だと思います。そういう点では今回の福生市も、横田基地もかかわる米軍再編というのは重大な内容を含んでおりますので、やはり市長としてはこれまで中間報告に対しては賛同するか、同意するか、そういう態度をとらなかったというのは賢明なことだと思います。やはり、今後も閣議決定された、合意された、だからもうおしまいなのだという立場をとらずに、やはり6項目の要求の一番最初、きょう持ってきていませんが、平和な方法でと、平和的という大変貴重な1項目があるわけですが、そこをやはりきちっと握って離さないと言いますか、外交問題というのは確かに地方自治体がかかわる問題ではないかもしれませんが、しかし、そういうお立場というのは大変重要だと思いますので、そういう立場を大事にしてやっていただきたいというふうに思います。これは要望しておきます。

それと、もう一つは、この日米同盟一体化になる上で、既に自衛隊の方は言ってみれば大変な組織の、末端の組織というよりもトップの組織の改革をやっているのです。

余りそう報道はされておりませんが、3月末にいわゆる統合幕僚会議をやめて、統合幕僚幹部にして、この幕僚幹部の要員を400人から500人にふやして、結局、何をやるかといったら、弾道ミサイル防衛に備えるというのが第一番目の意義だというふうに新聞報道では言っている。実際にそうだと思うのです。

ですから、もう自衛隊の方は早々とそういう米軍再編のものにあわせて、もうトップの会議を、今まで陸海空3幕僚長という形になっていましたが、これはこれで残るにしても、その上に幕僚会議ではなくて、今度は幕僚幹部をつくって一体化を図ると。陸海空一体化を図るという形になっていて、とんでもない方向に動こうとしているわけなので、在日米軍再編と自衛隊の一体化というのは大変危険なことだということを指摘しておきたいと思います。

次に、行革大綱の問題ですけれども、この答弁ではどうしてもやるからつくったのでしょうが、ずっと第1次、第2次、第3次、第4次となってきたわけですが、第3次行革は、これは5年間ですよね、17年度まで。今度は第4次は4年間という形で1年短いわけですが、この第3次行革というのはまさに市長が当選された以降、つくり上げた行革なわけですが、そこで、第3次行革5年間の、全部まとめになっているかどうか知りませんが、私が言う成果というのはかぎ括弧つきの成果ですね、皆さんが言う成果ではない。私は逆に言えば住民負担増が大変大きくなってきた行革だと思うのですけれども、それにしても市もまとめられているのか、まとまっているのか、そんな点でわかる範囲でこの第3次行革というものの評価というか成績表というか、そんなことをちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

それと、この第4次行革、いろいろ書いてあるので、私もこれは配られただけでちゃんと読んでいかないと大変なものなので読ませていただいているわけですが、余りこれを読むと夢も展望もないという話のことがいっぱい書いてあるのですよね。何か行革大綱———こういうむだを省けばもう一方でこういう積極的なサービス面があるのだという部分は、行革大綱だからないのかもしれませんが、それは基本計画の方になるのか知りませんが、しかし何と言いますか、悪い言葉で言えば貧乏白書みたいな税金は減る、地方交付税は減る、財政収支は……、経常収支は上がるというのかそういうのがずっと最初から出てくるわけです。けれども、それを真に受けていたのでは「あ、そうですか」ということになってしまうわけで、要はそこからどうやって工夫して財源を生み出してやっていくかということになるわけなので、そういう点では一路、第4次行革も住民負担増の施策の削減で終わりという形のは、決して私は取っていただきたくないということを再三申し上げておきたいというふうに思います。

あと、交通安全対策の方はぜひ安全対策をよくとっていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○企画財政部長（野崎隆晴君） 米軍再編関連でございます。まず、6項目の要望に対する回答状況でございますけれども、現時点では動きがない状況でございますけれども、事務レベルにおきまして何らかの形で回答をいただきたい旨のやり取りを行っ

ている、そのような状況でございます。

続きまして、2点目の新たな負担を伴う自治体への説明でございますけれども、この31日に、閣議決定されました後の31日に東京防衛施設局の基地担当の課長補佐が来庁いたしまして説明を受けております。

続きまして、行政改革関連でございまして、第3次行政改革大綱の成果でございますが、この大綱は計画期間が13年度から17年度と5年間となっておりますけれども、恐縮でございますが、17年度分が決算の関係で未集計となっておりますことから、13年度から16年度までの4年間でお答えをさせていただきます。

まず、歳入の確保といたしましては市税と収納率の向上等、また受益者負担の適正化、それに国庫補助金等の積極的活用、それに財源の確保等々によりまして約13億2000万円の増収、一方、歳出の抑制におきましては補助金等の見直し、また経常的経費の節減、人件費の抑制、職員数の見直し、それに事務事業の見直し等々によりまして約30億円の削減でございまして、この4年間では合計で約43億2000万円の成果があったと、そのように位置づけております。

○19番(松山清君) 米軍再編で、6項目の要望を出したことにに対する動きがない。非常に国というのはとんでもない話ですよ。地方自治体がいろいろ知恵を絞って出したものに対して、何も言ってこない。事務レベルで多少やり取りというのはあるでしょうが、これはこれで許しがたいことでもありますから、強くこれは突きつけていただければというふうに思います。そんな点だけ申し上げておきたいと思います。

それから、新たな負担を伴う自治体に該当する説明というのは、そんな軽い連中が来て、ぺらぺらとしゃべって行って、これは信用できる——信用すればいいのかしないのか私としてはわかりませんが、要するにこの再編の問題に関しては向こうの防衛施設庁の言うことというのはクルクルと何だか知りませんが変わっているわけですよ、答弁書を見ても。これは、この課長補佐ぐらいの程度でも言ったことというのは信頼できるというふうに判断するわけですか。その点、いいとか悪いとかは別にして、その点。

それから、次の行革の方ですが、そうしますと歳入で13年から16年の4年間で13億7000万円ですか、このうち受益者負担分というのはどのくらいですか、それはわかりますか。その数字がわかれば教えていただきたい。その点だけお聞かせください。

○企画財政部長(野崎隆晴君) 新たな負担に伴う自治体への説明につきましては、東京防衛施設局の課長補佐が来庁して、口頭で説明を受けたところでございますけれども、東京防衛施設局と私どもの福生市との間におきましては、これまでも信頼関係に基づきまして情報交換等行っておりますので、この内容につきましては信頼のあるものというようなそんな判断をいたしております。

それと、行革関連でございまして、受益者負担の適正化の部分でございましてけれども、こちらにつきましてはこの4年間の総計で、約9億3000万円というような数値となっております。

○19番(松山清君) 要望というか、最後になりますけれども、いずれにしても米

軍再編に伴う横田の航空総隊の移駐問題というのは重大な問題であって、単なる応答がしないとか、そんな話の話ではないわけで、レベルが違うわけですから、そういう点で私はあくまでもそういうむだ遣いをやめていただき、そういう危ないものを持ってくるなという立場をやはり私は貫いていただきたいということをもう一度申し上げておきたいというふうに思います。

それから、行革では、特にこの第3次では、非常に国保の4年間の連続値上げも含まれておりますから、大変な受益者負担の増になっているわけです。今後も、4年間で9億3000万円ですから、今後の第4次行革、今度は4年間ですから、文字通りまた同じような金額の受益者負担ということになるようなことが決してあってはならないと思います。そういう点では、そういう負担転嫁をやめるよう強く申し上げて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（石川和夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川和夫君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次回本会議は6月9日、午前10時より開きます。

本日は、これをもって延会いたします。

午後3時44分 延会